

食品安全委員会

リスクコミュニケーション専門調査会

第37回会合議事録

1. 日時 平成20年4月23日（木） 10:00～12:27

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

① 平成19年度の取組について

② 平成20年度の運営計画について

(2) 平成19年度の調査事業について

(3) その他

4. 出席者

(専門委員)

関澤座長、岡本専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、吉川専門委員、
近藤専門委員、高浜専門委員、多賀谷専門委員、田近専門委員、千葉専門委員、
中村専門委員、中谷内専門委員、山本（茂）専門委員

(食品安全委員会委員)

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、畑江委員、廣瀬委員

(事務局)

栗本事務局長、日野事務局次長、西村勸告広報課長、
小平リスクコミュニケーション官

(専門参考人)

中村（雅）専門参考人、中村（善）専門参考人

(関係各府省)

厚生労働省 牛尾参事官
農林水産省 浅川消費者情報官

5. 配布資料

- 資料 1 - 1 平成19年度リスクコミュニケーションの取組について
- 資料 1 - 2 平成20年度リスクコミュニケーション運営計画について
- 資料 2 平成19年度における調査事業について
- 資料 3 リスクコミュニケーションに関する取組について
- 参考 1 - 1 自ら評価に関する意見交換会アンケート結果
- 参考 1 - 2 地方公共団体等との連携による意見交換会等（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
- 参考 1 - 3 自治体への講師派遣実施状況（平成19年度）
- 参考 1 - 4 平成19年度食品の安全性に関する地域の指導者育成講座実施報告
- 参考 1 - 5 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座実施報告
- 参考 2 - 1 食品安全モニターからの報告（平成19年12月分）について
- 参考 2 - 2 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成20年1月分）について
- 参考 3 平成19年度リスクコミュニケーション運営計画について
- 参考 4 リスクコミュニケーション専門調査会 専門委員及び専門参考人名簿
- 参考 5 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項（平成18年12月14日食品安全委員会決定）

6. 議事内容

○関澤座長 それでは、時間となり皆さんおそろいでいらっしゃるようなので、第37回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催したいと思います。

専門委員の皆様、また関係の皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして大変ありがとうございます。しばらく拝見しなかったお顔も今日はおいでのようなので、ありがたいと思います。

食品安全委員会からは、専門調査会御担当の小泉委員長代理、野村委員、また見上委員長、長尾委員、廣瀬委員、畑江委員に御出席いただいています。

厚生労働省からは、医薬食品局の牛尾参事官、農林水産省から、消費安全局の浅川消費者情報官に御出席いただいています。

食品安全委員会事務局からの御出席については、お手元の座席表を御覧いただきたいと
思います。

本日の会議全体につきましては、お手元の議事次第を御覧いただきたいと
思います。

まず、配付資料について御確認をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

○小平リスクコミュニケーション官 それでは、袋の中に入れてさせていただいた資料に
ついて確認をお願いいたします。

1 番目に議事次第があります。それから、座席表。

それから、資料としまして、資料 1 - 1 が「平成19年度リスクコミュニケーションの取
組について」。

続きまして、資料 1 - 2 が「平成20年度リスクコミュニケーション運営計画について」。

資料 2 としまして「平成19年度における調査事業について」。

資料 3 としまして「リスクコミュニケーションに関する取組について」がございます。

続きまして、参考資料。

参考資料 1 - 1 「自ら評価に関する意見交換会アンケート結果」。

参考資料 1 - 2 「地方公共団体等との連携による意見交換会等」実施状況。1 枚紙で
ございます。

参考資料 1 - 3 「自治体への講師派遣実施状況」、これも 1 枚の紙でございます。

参考資料 1 - 4 としまして「平成19年度食品の安全性に関する地域の指導者育成講座実
施報告」。

参考資料 1 - 5 としまして「食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座実
施報告」。

更に、ちょっと厚くなりますが参考資料 2 - 1 としまして「食品安全モニターからの報
告について」。

参考資料 2 - 2 としまして「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等について」。

参考資料 3 としまして「平成19年度リスクコミュニケーション運営計画について」。

更に、参考資料 4 としまして、本専門調査会の名簿でございます。

参考資料 5 としまして「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める
事項」ということでお配りしてございます。

不足の資料等ございましたら係の者をお願いしたいと思っておりますが、いかがでござい
ましょうか。

○関澤座長 よろしいでしょうか。

それでは、早速議事の方に入りたいと思います。

まず、最初の議題として、「三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」ということで、「平成19年度の取組について」の御報告をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小平リスクコミュニケーション官 それでは、1番目の議題になっております平成19年度のリスクコミュニケーションについて、振り返りということ、皆様方から御意見などをいただければと思っております。

まず、「I 食品安全委員会における取組」につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。資料1-1を用いまして御報告させていただきます。

まず、1ページのところでございますが、意見交換会ということ、双方向の意見を交換する場ということ、平成19年度には29件の意見交換会を開催しております。このうち、関係府省が連携して実施したものであるということでは22件になりますし、また、地方公共団体と連携して実施したものは5件になります。これは、また後で詳細を御報告いたします。

1ページ目でナンバーがいろいろついてございますが、1、2、3、4という形でついてありますが、これは、自ら評価に関連いたしまして、アメリカ、カナダ以外の輸入牛肉に関して、食品安全委員会が自ら評価の案件として取り上げる際に、皆様方の意見を聞くということ、実施したものでございます。

続きまして、2ページのところをお願いしたいと思います。5番、6番は、海外から有識者を呼んだ際に、特に5番目のものにつきましては、「科学的不確実性とリスクコミュニケーション」という題で、特にBSEの問題を例としてということ、コンラッド・ブルック先生との意見交換会、そして、6番目におきましては、「米国における農薬の安全性評価の取組」ということで、ロッシ米国環境保護庁農薬プログラム部登録課長との意見交換といった形で開催しております。

それから、7番目は、これは食育に関するものでございますけれども、食育の全国会議が福井県の方で行われましたが、その際に、食品に関するリスクコミュニケーションということで、「食の安全を理解する上での食育の役割」といったテーマで意見の交換会を実施しております。唐木専門委員には、この場に御出席いただいて、登壇いただいております。

それから、8番、9番は、関係府省の連携ということ、後ほど、農林水産業、厚生労働省さんの方からも御報告があるかと思っておりますけれども、両省が連携しまして米国産の牛

肉輸出認定施設の現地査察結果等についての説明会がこのような形で行われております。

それから、10、11は、これもまた食品安全委員会が実施する自ら評価の案件に関します意見の交換の場の設定でございます。これは、食品中毒の原因微生物についてのリスク評価を自らの案件として始めようとする際に、幾つかの微生物と食品の組み合わせについて候補に挙がってきていたんですが、それらをテーマとした議題を取り上げて、どれについて優先的に評価をしたらいいかといったことについての意見の交換を行ったものでございます。

3 ページ目に参りまして、12番、食品に関するリスクコミュニケーションの中でも、これも海外の方をお招きしてということで、海外の情報を幅広く知っていただくということで、照射食品につきまして、WHOの担当者をお呼びした意見交換会で行いました。

それから、13番、14番は、地方自治体との共催による意見交換会でございます。13番は、これは山口県で「食品安全のためのリスク分析の考え方」を説明するとともに、具体例として農薬を取り上げて、どのようにリスク評価をしているかということで意見の交換の場を設けたものでございます。

4 ページの14番では、これも先ほどと同じような形でございますが、それに加えまして、フードファディズムというんでしょうか、高橋先生のお話も交えて、富山において自治体との共催で実施しております。

15番目は、海外から豪州の農薬の専門家をお呼びしての意見交換会でございますが、このときには、日本のリスク評価の仕組みについても議題として取り上げ、そして、豪州の仕組みについても議題として取り上げ、そのあたりを中心に意見を交換していただいたというものでございました。

16番目は、これは地方公共団体との共催でございます。山形県との共催ということで、「食品添加物の安全性について」ということでの意見交換会でございます。

17番目、これは海外からの人をお呼びしたときに、これは「EUにおける遺伝子組換え生物のリスク評価について」ということですが、これも日本の制度を説明するのと、EUにおける制度を説明し、それぞれ意見交換をしたというものでございます。

18番目は、自治体との共催ということで、岐阜県との共催で、食品安全委員会の役割と安全性をどのように評価しているかというお話と、加えて、食品添加物について考えたシンポジウムであったということでございます。

続きまして、5 ページ目でございますが、19番から24番までは、三府省が連携しまして、厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会が連携しまして、「BSEの国内対策を考える」

ということで、全国6カ所で行った意見交換会でございます。

19番目から、愛知、福岡、大阪、岡山、そして、6ページ目に参りまして、宮城、それから24番東京ということで、6カ所で行っておりますが、食品安全委員会からは、BSEの国内対策について行ったリスク評価の内容を説明するとともに、管理機関である厚生労働省、農林水産省からは、現在の管理状況についてお話ししたというものでございます。

それから、25につきましては、地方自治体との共催ということで、栃木県で食品の情報を見きわめるといったテーマで意見交換会を実施しております。

それから、26番は、大臣が直接御出席して関係者の方々と意見交換をするということで、泉大臣が御出席した意見交換会ございました。パネルディスカッションのような形も行ったんですが、地元の行政の方、また生産者の方、製造業者の方、消費者の方が出て意見交換を行ったということでございます。

続きまして、27番目でございますが、これは専門調査会でも御議論いただいたんですが、リン・フルワー先生をお招きした際に、実際にリスクコミュニケーションに携わっている方々に小規模に集まっていただきまして、リスクコミュニケーションというものをうまくやっていくために、今後どのように考えていったらいいかといったようなディスカッションをしたものでございます。

28、29につきましては、これも自ら評価のことになりますけれども、食品中の鉛について、食品安全委員会が自らの評価として取り上げる際の意見交換の場として、こちらの委員の千葉先生も御足労いただいたんですが、鉛に関して基礎的な情報を伝えるとともに、自ら評価の案件としてどのように考えたらいいかといったことについて意見交換を行ったものでございます。

このような形で29件をやっています。

それから、8ページ目でございますが、上から、食品健康影響評価の案に対しまして国民の皆様方から御意見、情報の募集を19年度で111回してございます。

更に、食品安全委員会の委員、専門委員、事務局の職員等を含めまして、地方自治体等の求めに応じて講師を派遣しておりますが、28回しております。

それから、食品安全モニター、全国で470名の方がいらっしゃるんですが、このモニターさんは年度で交代するわけですが、その方々を対象に、委員会の役割とかモニターの活動について内容を理解していただくということで、基本的にはブロックごとでございますが、19年度に10回モニター会議を開催しております。

それから、そのモニターの皆様方から日常生活を通じて感じていることということで随

時の報告を19年度に524件いただいております。

それから、食の安全ダイヤルにおきまして、19年度には971件のダイヤルの件数をいただいております。これは、ダイヤル及びメールでも受け付けておりますので、その合算した数字でございます。

7番目でございますが、地域におけるリスクコミュニケーションの推進ということで、人材育成の講座を設けておりますが、基礎的な指導者の育成講座を11回、それから、もう少しファシリテーションといった、意見を引き出したり意見をまとめたりする能力をつけるというようなことで、リスクコミュニケーター育成講座を11回開いております。

8番目でございますが、消費者の団体の皆様、また食品関連事業者等の皆様と3回ほど、委員会の委員との懇談会を開いております。

9番以降は、情報の提供といった面になるかと思えますけれども、毎週金曜日ですが、メールマガジンというものを発行しております。19年度の3月末で89回配信しておりますが、19年度1年間では48回の配信をしております。なお、20年3月末、いわゆる19年度末の登録者数が5,700名ほどとなっております。

それから、季刊誌『食品安全』を19年度で4回発行しております。

9ページに参ります。ホームページとか、パンフレット、DVDといったものですが、ホームページの充実をするとともに、各種パンフレットを意見交換会の場などを通じまして幅広く配布しました。また、映像媒体とか啓発素材として以下の2点を作成し関係者に配布しておりますが、今日、専門委員の皆様のお手元に置かせていただいているんですが、「気になる食品添加物」というものと「何を食べたら良いか？考えるためのヒント」ということで、リスクコミュニケーションやリスクについての考え方といったものをDVDとしてわかりやすくまとめてございます。

それから、食育の関係ですけれども、先ほど出ましたが、6月9日、10日、福井県で食育推進全国大会が開かれましたが、その場におきましての意見交換会やブースの出展をしております。それから、子供向けの企画としましてジュニア食品安全委員会を8月22日に開催しました。また、子供向けの冊子ということで「どうやって守るの？ 食べ物の安全性」ということで、簡単な小さい冊子ですが、既に皆様方のところに配付してあるかと思っております。こういった冊子を今年度つくらせていただきました。このような取組をしております。

今日は、専門委員の方々から御意見をいただきたいという面がありますので、10ページと11ページ、12ページあたり、我々として最近悩みに感じていることを掲げさせていただきます。

いております。

10ページのところです。19年度に実施したリスクコミュニケーションについて、論点と書かせていただいておりますが、ここで議論していただいたことは、現在、リスクコミュニケーション、この専門調査会で、例えば意見交換会のガイドラインでありますとか地方自治体との連携をどうやって考えていったらいいかということを経験していただいておりますけれども、そういったところにフィードバックさせていただきたいと思っております。

1番目は、意見交換会全般についてです。この意見交換会全般につきましては、終わった後に参加者にアンケートをいただいております。そのアンケートの中身を見ますと、結果の考察というところにあります。参加の目的というのは、主に情報を得たいという方が多いと思います。

それから、評価につきましては、わかりやすいとか、運営の方法はおおむね良好だった方が8割くらいはいらっしゃいます。ただ、少数意見の中には大変厳しい指摘もありまして、これらにしっかり目を向けていくことが大切だと思っております。

あと、参加者の内訳では、事業者とか行政の方が多く消費者の方が少ないという状況でございますが、しかしながら、先ほど申しましたように、自治体、例えば山口県と共催したものとか、泉大臣と語る食の安全、これは群馬県で行いましたが、そういうところでやりますと、消費者の方が30%程度といったことで高いといった状況も見られます。

課題としましては、情報収集を目的に集まる方にどのようにターゲットを当てて対応していったらいいか。常日ごろ言われておりますが、ニーズを把握してどんな資料を出したらいいか、会議の運営をどうしたらいいかということになるかと思っております。説明を中心とした質疑応答形式みたいなものもうまく考えていった方がいいかもしれませんし、また、ターゲットをある程度絞ったような専門的な意見交換の場というものも必要かもしれません。そのあたりいろいろ悩んでいるところでございます。

また、意見交換会の目的に合わせて自治体と共催する、あるいはそういった開催のお知らせをどのように知らせていくかということで、我々が参加していただきたい方ができるだけ多く出ていただくような工夫といったものをどのようにしていったらいいかということとは、常日ごろ悩んでいるところでございます。

それから、2番目としまして、自ら評価につきましては、先ほどの説明からありましたように、19年度に自ら評価をテーマにした意見交換会というのは3つのテーマについて開催しております。参考資料の1-1を御覧いただきたいんですが、参考資料1-1は、その自ら評価に関して意見交換の場を設けたときのアンケート結果の主要なところを整理し

でございます。参考資料1-1、1ページ、参加された動機などを、これはアメリカ、カナダ産を除く他の国からの輸入牛肉に関する健康影響評価の実施についてというテーマで行ったんですか、「専門調査会の見解について知りたかった」とか、「牛肉の安全性の現状について知りたかった」といった形で、情報収集が目的で来られた方が多いと思われま
すし、あと、パネルディスカッションのわかりやすさという面では、消費者団体関係の方は、わかりやすかったという答えをする方が少ないといったような意見も出ております。

それから、めくっていただいて、今の参考資料1-1の21ページでございます。これは、食中毒原因微生物の関係を自ら評価の案件とする際に開いたものでございます。

21ページの上段の方には、意見交換会に参加した目的というものを、やはり一番上にあります「委員会が行う自ら評価の案件について情報を得たかった」とか、凡例の3番目にありますように、「その結果、どのような施策がとられるのかを知りたかった」というような、管理措置まで含めての情報を得たいといった方が多うございます。

一方、22ページあたりでございますが、満足度につきましてはその属性によって違いが見られます。「わかりにくかった」と答えた方のコメントのようなどころに書いてありますが、幾つかテーマを挙げたものですから、この場合、「内容が若干中途半端に終わった感がある」とか、「テーマを2~3に絞ってやらないと散漫になる」といった形で、テーマの絞り方について幾つか御指摘がございました。

31ページでございます。これは、食品中の鉛について考えるといった意見交換会、これも自ら評価の意見としてでございますが、こういった際にも、やはり参加目的としましては、「鉛に関する案件の選定についての情報を得たかった」という人や、それから、「その評価の結果、どのような施策がとられるか知りたかった」といったところが多うございます。

その満足度についてでございますが、食品関連事業者の方々は、どのような管理施策がとられるかというのを知りたいという形で参加している方がどうも多いようでございます。そういうような方々は、やはり食品安全委員会として自ら評価をまだこれから始めるというときの意見交換会ですので、なかなか管理措置までの情報が得られないということで、そういう面では不満が若干残っているというような傾向になっているかと思っております。

このようなことで、当初の資料1-1に戻っていただいて、10ページの真ん中あたりですが、そのような形で、19年度というのは3つの案件についてあったんですけれども、結果の考察にございますが、パネルディスカッションや意見交換の内容については、わかり

にくいと答える人もありました。それから、②のところにあります、自ら評価を実施すべきかどうかということについて、あまり意見交換会の会場では意見が出にくいなという状況もございました。

そういう面で課題としていろいろ考えてございますのは、やはり情報提供が主とならざるを得ない面があります。それから、リスク管理に関することが決まっていない状況の中で規制内容に関する情報提供には限度があるので、こういったところはなかなか悩みでございまして。それから、11ページの方に参りますが、候補選定のどのような過程で意見を交換することが必要なのか、意見交換会以外にもそんな機会が考えられるのかとか、あるいは、我々としては、こういった意見交換会で出た質問とか意見は、評価の中に反映させ、また、評価結果が出るときにも、そのときいただいた御質問等に答えられるような評価の結果を説明していくといったようなフォローアップが重要だろうということを考えております。

続きまして、論点の3つ目として上げさせていただいたのは、自治体との共催、あるいは自治体への講師の派遣といった取組でございまして。これは、参考資料1-2、1-3を若干御覧いただきたいんですが、これは1枚紙でそれぞれ配らせていただいております。参考資料1-2は、自治体と連携しまして開催したものの一覧を載せてございます。

それから、参考資料1-3は、自治体等の求めに応じまして、関係者が講師として出かけていったということで整理をしております。

資料1-1の11ページに戻っていただきますと、委員会で企画して自治体にお声をかける、あるいは自治体が企画して、これは委員会と共催できませんかといったことがありまして、それぞれ協議をしながらこんな形で実施しておりますけれども、課題のところにあります、食品安全委員会として、もう少し我々としてテーマを企画して、講師を選定して、このような形でできますがといったような提示の仕方があるのか、あるいはもう少し、地方にございます厚生局や農政局や、あるいはもっと違った栄養士の団体の皆さんとも幅広く連携といったものが必要なのではないかといったことが、課題としてあるかと思っております。

続きまして、人材育成のところでございます。参考資料1-4、1-5で若干整理させていただいておりますが、参考資料1-4は、地域におけるリスクコミュニケーションの担い手になっていただく方ということで、指導者の育成講座といったものを実施しておりますが、19年度には、そこに掲げてあります11カ所で実施しました。内容としては、参考資料1-4の1ページに書いてございますが、食品安全委員会の役割やリスク分析の

基本的な考え方を講演するというのと、演習としまして、「クロスロード」といったゲーミングシミュレーションを使いまして、それぞれお互いの意見を聞いたり、どのようにまとめて意見を言うかといったようなこと等、あるいは、その中でさまざまな人々の考え方があるといったことを認識しつつ、更にそこで、食の安全に関する基本的な知識を得ていただけるような形でこれを利用しておりますが、演習後に振り返りをして、反省するなどの取組をしております。

3 ページ目には、どこで開催したかという一覧が載っております。これにつきましては、一番最後のページ、13ページを御覧いただきたいんですが、細かい字で申し訳ございませんが、18年度から実施してきておりますが、18年度から19年度にかけて、一番右の列にありますけれども、18年度の実施についていろいろな意見をいただいております、それらを踏まえまして、19年度の実施には幾つか改善したことがございます。例えば、一番上の全体というところで、右の改善点とありますが、この講座を開く前段として、「もう少しねらいをきちんと説明してほしい」といった意見が見られましたので、この講座のねらいと受けられた方の活躍といったものをどのように考えているかといったことを今回、19年度に入れてございます。

更に、上から4つ目、後半の演習があります。演習の中でクロスロードといったものを取り上げて演習をしているんですが、最後、「ジレンマ感を感じ、答えを示してほしかった」というような意見もございまして、19年度におきましては、この後に振り返りの時間を取り入れて、こういった趣旨で今回のクロスロードというものをやったんですよということをもう一度振り返ったということを入れたりして、改善を重ねて行っております。

参考資料1-5でございます。これは、19年度から始めたものですが、リスクコミュニケーションの育成講座ということで、特に、ファシリテーションといたしまして、会議において意見を引き出したり、まとめたりといった能力をつけることによって、地域におけるリスクコミュニケーションの担い手となる方が育っていただけないかということで講座を実施しているものでございます。

講座の内容としましては、真ん中あたりでございますが、リスク分析の基本的なところを再度確認するというところでDVDの上映をした後、19年度におきましては、西さんを講師として招きまして、ファシリテーションとは何かといった基本的な座学、更に、午後には、実際にワークショップの体験なり、あるいは付箋を使って意見をまとめるといったKJ法といったようなものをやりまして、どのように意見を引き出して、どのように意見をまとめるかといったことを実践しながら学ぶという講座を実施しております。

9 ページをちょっと御覧いただきたいんですが、9 ページの真ん中あたりにアンケート結果がありますが、過去に委員会が実施した地域の育成講座、これは先ほど御説明したものですけれども、受講された方にお尋ねしますということで、「受講後、何か活動されましたか」ということで聞いておりますが、「活動していない」という方が3分の1ぐらいいらっしゃるんですが、「活動したことがある」という方が19%ぐらい、「これから活動する予定がある」という方が6.5%ぐらいございます。こういった方々がもう少し活動するために何が必要かということをサポートしていくことが必要かと思っております。

この資料の最後の13ページを見ていただきたいんですが、それぞれアンケートの結果から、「役立つ研修であった」というようなお声をいただく一方で、「時間の長短」については、意見が二分化しているような状況がございます。

一番下のところ、先ほどちょっと触れさせていただいたんですが、こういった受講生がどんな活動をしたかということで具体的に載せてあります。クロスロードを活用して、高校生や意見交換会、あるいは社内研修とか講習会の場でこういったことをやってみた。あるいは、リスク分析の考え方とかリスクコミュニケーションについて、集会とか講演会、あるいはまた自分が所属している団体に戻っていろいろ実践してみた。それから、実際に消費者の方々を集めて伝達のための講習会を自分でしてみたというようなことが上げられております。こんな形をもっともっと広げるためにどんな工夫が必要かということを考えていきたいと思っております。

それが、資料1-1の11ページの下あたりに若干まとめてございます。課題としまして、どのように受講者の活躍する場を設けたらいいだろうか、あるいは、食品安全委員会としても意見交換会等のリスクコミュニケーションの場の設定があるんですけども、こういったクロスロードとかKJ法、あるいは傾聴の技術などを実際に我々も取り入れてみないといけないのではないかな。あるいは受講者の活動を推進するためのフォローアップのあり方というのはどうしていったらいいだろうかといったことが課題かと思っております。

12ページ、19年度初めての取組でジュニア食品安全委員会というものを開かせていただきました。これは、子どもたちが夏休みの期間に実際にここの場に来て、食品安全委員会の委員の方々と意見交換をしたり、クイズをしたりということで実施しましたが、子どもたちにリスクのわかりやすい考え方を伝えるというのは大変難しいと感じましたし、一方で、参加した方々からは、「これまで知らなかったことを知ることができた」といった感想も多くございました。ただ、8月22日という開催時期につきまして、「夏休みからすると遅い」といったコメントもあり、このようなことについては今後の開催に生かしてい

なくてはいけないと思っておりますし、また、課題のところは若干ありますけれども、子どもさんや親が参加して食品の安全について考えられる機会というものはいろいろあると思うんですが、委員会としてどんなことが考えられるかということにつきましては課題だなということを思っています。

ちょっと長くなりましたが、19年度に取り組んだ私どもの活動を幾つか論点を絞って提示させていただきました。

○関澤座長 ありがとうございます。食品安全委員会の多彩な活動の一端を御紹介いただいたと思います。

三府省の取組全般について御紹介いただいた後に御意見をいただきたいと思っておりますので、引き続きまして、厚生労働省の方から取組について御報告いただきたいと思っております。

○牛尾参事官 それでは、同じく資料1-1の13ページからになります。「Ⅱ 厚生労働省における取組」ということで御報告させていただきます。

内容的にはかなり食品安全委員会、それから、私の後に御説明いただきます農林水産省と重複しているところがあるということは御了解いただきたいと思っております。

それでは、1番「意見交換会等の開催等」ということで、「詳細は別添参照」となっております。これは、済みません、別添参照というのは特につけておりませんので、これは取っていただければと思います。

厚生労働省企画の意見交換会等といたしましては、その表にございますように、BSE・牛肉、輸入食品の安全確保等々、こういった意見交換会、説明会を開催したところでございます。

なぜこのようなテーマを取り上げたかというのは、やはりその前年度の出来事あるいはその年の社会環境等に関心の高いものを取り上げたわけでございます。取り分けBSEにつきましては、検査の補助という問題が地方自治体においては大きな関心があったということもございます。

それから、輸入食品、今年の1月30日に発覚したのもございますが、それ以外にも、やはり輸入食品からの残留農薬というものは多々事例があったものですから、やはり関心が高いというところで取り上げたところでございます。特に、平成19年10月の横浜現地視察型と書いてございますが、神戸と横浜、2カ所に輸入食品・検疫検査センターというものがございますので、その横浜の検査センターを、実際どのように検査をしているかというのを見ていただいた上で、輸入食品の安全確保についてどのような対策を行っているかということについて、意見交換会等を行ったところでございます。

それから、毎年でございますけれども、輸入食品の監視指導計画というものを公表しております。そのパブコメをいただいているわけですが、それと同時に、東京、大阪で意見交換会を開催したところでございます。食中毒予防対策は6回開催しております。開催の形式は、食品安全委員会、農林水産省とそう変わらないと思いますが、基調講演等を行って、その後、パネルディスカッションというような形で行っているところでございます。

(2) 他府省及び地方自治体企画の意見交換会等への参加ということで、厚生労働省からの担当官を講演者またはパネリスト等として派遣しているところでございます。食品の安全・安心キャラバンというのは、この3月になって全国6カ所の会場で開催されました。それから、先ほど既に説明がございました福井県で行われました食育、それから農林水産省のOIEコード、次のページに参りまして、食品安全委員会の自ら評価の食品中の鉛の問題等、それから地方自治体企画の意見交換会の参加ということで、14ページの4行目にございますが、これは、先ほども少し触れましたように、BSEの検査補助の問題で、やはり地方自治体での関心が高いということから、そういった企画をされて、要請があったところに職員を派遣したところでございます。

2番が「意見募集（いわゆるパブリックコメント）の実施」ということでございますが、合計61件の意見募集を実施したところでございます。その主要なものにつきましてここに書いてございますが、アレルギー表示の問題、それから「大量調理施設衛生管理マニュアル」、「輸入食品監視指導計画」等でございます。61件の意見募集に対して54件の意見をいただいたところでございます。

3番目が「情報の発信」。(1) ホームページによる情報発信、(2) がパンフレットの作成・配布でございます。

なお、厚生労働省全体の問題でございますが、このホームページというのが国民にとってわかりにくいという指摘をいただいております。食品分野だけでなく、大臣の指示のもと、厚生労働省のホームページというのはいっとわかりやすくしようというプロジェクトが今組まれておりまして、鋭意努力しているところでございます。

(2) がパンフレットの作成・配布というところでございますが、一番上の「知っておきたい食品の表示」というのは毎年改正しているものでございます。2番目の「生鮮食品の栄養成分の表示について」ということにつきまして、表示をしていただく場合にはこうしていただきたいということを丁寧に説明したものでございます。3番目の「知っていますか食品の期限表示？」というのは、平成19年中のさまざまな偽装問題を背景にしまして、

関係閣僚会議での指摘を受けまして、期限表示について、まず、よく御理解いただこうということで、農林水産省と協力して作成したものでございます。

4番が「リスクコミュニケーション担当者の研修」ということで、保健医療科学院食品衛生管理コースにおいて実施しているところでございます。

5番目が「関係行政機関等との連携・消費者団体との交流の促進」ということで、4府省との意見交換会等を行っているところでございます。

15ページに行きまして、6番の「食育」につきましては、既に御説明がありましたので省略させていただきます。

概略、以上でございます。

○関澤座長 ありがとうございます。

それでは、農林水産省の方から御報告をお願いします。

○浅川消費者情報官 引き続き、16ページから御覧いただきたいと思います。

農林水産省でも「意見交換会」を実施しておりますが、平成19年度は合計22回開催しております。そのうち7回が食品安全委員会や厚生労働省と連携して開催したものでございます。

下を御覧になっていただきたいのですが、その内容ですが、まず、BSEの関係で、アメリカ産の牛肉の輸出認定施設の現地査察結果についての説明会を全国で2回、また、BSEの国内対策について全国6会場で行っております。そのほか、GAP、植物防疫といった農林水産省の政策についての説明会と意見交換というのも全国で行っているところでございます。また、年が明けて家畜衛生の関係でOIEコードの改正に関する意見交換会を東京で行っておりますし、また、食育の関係では、6月に福井県で、これは食品安全委員会さんや厚生労働省さんとともにリスクコミュニケーションということで行っております。

次に、安全・安心モニターということでございますけれども、安全・安心モニター調査というのを私どもやっております、平成19年度は、インターネットを活用いたしまして1回行っております。これは、食品の安全性についての意識の変化を見る内容と、それから冷凍ギョーザの事件が起きたので、それに対する関心について、ただいま調査をしているところでございます。

それから、地方農政局段階での意見交換ですが、全国の7地方農政局、沖縄総合事務局、39の農政事務所によりまして、御覧のとおり、意見交換会を行っておりますし、また、シンポジウムや意見交換会を自ら主催したり、またパネリストや講師の派遣といったことも行っているところです。

次に、「情報の提供」ということなんですけれども、消費者団体や地方公共団体などが各地で行う勉強会に私どもも積極的に参加しておりますし、また、要請があればパネリストや講師を派遣するといったことを行いました。また、ホームページを通じた情報の提供、メールマガジンを通じた情報の提供も行っております。

このほか、「その他」になりますけれども、パブリックコメントを平成19年度は42件実施しております。

以上でございます。

○関澤座長 大変ありがとうございました。三府省とも多角的な取組をなさっていらっしゃるということがよくわかったと思います。内容がかなり多岐にわたりますので、よろしければ、例えば意見交換会について御意見をということで進めさせていただいたらと思います。

私の方で皮切りということにさせていただこうかと思いますが、意見交換会の実施にあたっては、その目標とか主な対象の方のニーズや関心を明確にして、それらに沿って手法を戦略的に計画すべきであると考えています。

小平様の御報告の中で、必ずしも意見交換を目的でなくて情報収集に来ておられるとありましたが、これは、関係者のいわばニーズの一端であろうと思います。どうしても意見がなかなか出てこなかったということは、逆に言えば、時間の設定とか、人数が多過ぎて意見交換がそもそも成り立ちにくい運営をしているというようなことになるのではないかと思います。本当に意見が欲しいのであれば、それに合った場とか運営の方法というものが工夫できるのではないかと思います。例えば、単に個人を大勢集めるという形ではなかなか意見が出にくいことは十分ありうるので、ステークホルダーとして非常に興味を持ついろいろな団体、例えば消費者団体とか、業界の団体とか、それぞれあるので、そういうところに意見を求めるということで、たとえば定期的に意見を求めるというようなことで、むしろ意見が集められるというようなことがあり得るのではないかと思います。多彩に意見交換会に取り組み、特に地方自治体と連携された場合に多くの方が集まっているという印象もありますが、皆様の方で何かお気づきの点がございましたら、是非お願いしたいと思います。

もし、御意見が出にくいようでしたら、人材育成とかさまざまな取組がありますので、そちらについても結構でございます。

○中村（善）専門参考人 実は、意見交換会の中身のところで、僕も座長の言うとおりに、枠組みとして考える必要があるんだろうと。ほぼ一生懸命努力されていて、非常に重要だ

し、情報を知りたいというのは非常に重要なことだと思うんですけども、なかなか意見が出ませんという部分のところは、運営として、特にこちらは主体的に、論点の提示みたいなものは事前にあった方がいいだろうと思っています。その前段の基礎知識もないと言われればそれまでなのかもしれないけれども、やはり少し、このところは議論したいですというものを積極的に出してあげる方が、この形態を進めるのであれば、もう少し向こうの検証もやらないで済むのかなという気がします。運営を直接見ていないので的外れの意見かもしれませんが、僕らが議論をするとき、そういうことをやらないと、人を集めて聞いても絶対意見が出てこないというのは僕らの世界でも同じなので、そういうようにやっています。

○関澤座長 大変ありがとうございます。

委員の皆さんはいろいろな組織でこういった場を設定されたり運営されていると思いますので、そういったところからの御経験もおありではないかと思っています。

○田近専門委員 11 ページに、3 番目の自治体との共催のところ、課題の一番最後の方に「自治体等の栄養士会等の団体にいろいろな情報を提案するなどの積極性が必要ではないか」とお書きになっておりますが、実は私、ワーキンググループで食育を担当させていただいておまして、最近、栄養士の方たちとお話をする機会がありました。栄養士の方たちがおっしゃるには、自分たちには専門的な知識や情報が不十分な場合がある。食品の安全性について話す場合でも、安全性とは何かということ自体をどう教えたらいいか、そういう自分たちの知識や情報をもう少し習得するような場が欲しいという声が随分ありました。

今、一般市民は健康に非常に関心を持っております。健康ということで、いつも食から健康になろうということで、各自治体でいろいろなシンポジウムなどを開催しています。そこでよく栄養士の方たちが、食育に関する事などでいろいろ話をなさっております。栄養士の方たちも、給食センター初め、学校、それから保健所や病院にも勤務しています。そういう方たちがいろいろな場で食に関する事をお話しする際に、やはり間違った、誤解によるいろいろな情報が流れますと、それは非常に波及効果が大きいです。例えば学校の保護者にも伝わりますし、各自治体のシンポジウムには、体育協会やレクリエーション協会など様々な協議会や自治会をはじめ、各分野からいろいろな方が来ておりますので、非常に影響が大きい場合があります。この栄養士会等の方にもいろいろなことで積極的に連携を持ち協働することは非常に重要だと思いますので、是非推進していただきたいと思

います。

○関澤座長 田近さん、どうもありがとうございました。御指摘のように、政府の行政機関だけではなくて、栄養士会などの専門家のグループの方たちが身近な消費者の方や一般住民の方を御指導なさっていらっしゃるのです、その方たちに食品安全についての的確な知識を持っていただけるならば、その人たちが積極的にどんどん広めていただけるという面もあると思いますので、そういったことも工夫されるとよいかと思います。

○近藤専門委員 たくさんのいろいろな取組をされてきたということで、大変興味深いし、それぞれの評価が上がっているのだと思います。

10ページ以降の論点というところで幾つか意見を申し上げたいと思いますけれども、意見交換会、一番多く取り組んでいらっしゃる意見交換会ですが、各地で大体50名から百数十名の規模でしているわけですね。ここで、課題にも結果の考察にも、それから、そもそもこの50人規模以上の意見交換会を実施するに当たって何を獲得目標にするのかというところを、その後で時間があれば、多分座長の方から御説明があるのかもしれませんが、ワーキンググループでやっている意見交換会のガイドラインというところと絡んでくるんですが、あの隣にだれが座っているかわからない場所で、しかも壇上には偉い先生方がいる場所で、一般消費者が意見を述べるのは不可能であるという事実をわかっているんだろうけれども、もう一回きちんとそれを公に確認し合っていると思うんです。あの場で一般消費者から、一般消費者に多く参加していただくというのは、これはいいと思うんですが、一般消費者がそこで意見を述べるはずがないというところをまず、残念ながらそれは、もしかしたら残念ではなくて当たり前なことかもしれませんが、それを認識した上で、あの意見交換会をどう活用するかと考えていった方が、より効果的な意見交換会になるんだろうと思います。

例えば、全部身内の、卑近な例で恐縮ですけれども、私の所属しております会社の中でも、30人以上集まったら意見を言わないんですよ。みんな顔がわかっている。学校の教室でも意見を言わない。それから、例えば私が消費者問題一般についてのセミナーでどこかに呼ばれてしゃべっても、出ない。何が起きるかという、終わってから、「済みません、ちょっと」と言って、皆さん意見をおっしゃるんですね。

ですから、あの場は、この名称は常に問題になっていますけれども、リスクコミュニケーションの場であっても、意見交換の場ではないと認識して、消費者の意見を集めるのはほかの形でやりましょうと考えて実施した方がより効果があるかと思います。

専門ではないので吉川先生にお時間があれば御意見をいただきたいんですけれども、例

えばクロスロードという発想で、いろいろな人がいろいろな意見を持っているんだということをもまず考えるという発想では、壇上に上がっているパネラーの方が、消費者団体もいれば、ジャーナリストもいれば、過激な学者の方もいれば、行政側の方もいる、いろいろなことが一つのことであるいろいろなことを言っているんだということを経験するという意味では、非常に意味があるのかなという気がいたします。

取りあえず以上です。

○関澤座長 ありがとうございます。

1月のこの調査会でも、やはり「意見交換会」という名前が、本当にそれにふさわしいものなのかということで質問を投げさせていただきましたが、おっしゃるとおりかと思えます。私自身の経験でも、地方でやると集まりがいいということの一つの理由に、演壇上の人たちが、地域で活動している方を何人かパネリストとして呼んだときに、割に率直な意見が出てくるという経験を持っています。身近な人がいて、身近な話をしてくれたときには、その話にはのりやすいということもあるので、そういう工夫や持ち方というのは、考えるべきであり、また考えられるのではないかと思います。ありがとうございました。

○中村専門委員 この自ら評価の課題設定で、鉛と食中毒とBSEですよ。それぞれ課題が違うと思いますので、到達点はおのずと違うのかと思います。それはもう皆さんそういう形で。ですから、例えばその課題として、意見交換会で、規制の内容に関する情報提供に限度があると、これは鉛のことなのかちょっとわからないですが、少なくとも食中毒のことではないのかなと思ったりもしますので、今、近藤さんの方からも話が出ましたが、テーマごとに到達点の一つ違うのかなと思います。

それと同時に、さっきギョーザのことに触れていただきましたが、ギョーザの件を、もう殺人的な対応でやっていたんですけれども、これについて本当につくづく感じることは、安全とか安心とかということ、我々は基本的には衛生サイド、厚生労働省のサイドにいますので、安全というものを健康被害とかそういうことで狭義に考えているんですけれども、それから派生したことにおいて、安全と安心とか信頼の確保とかという言葉がここにも使われておりますが、非常に混同されております。それで、これはもう農林水産省と厚生労働省の定義も違うかもわからないですね。

安全・安心と言ってもわからなくなるので、ちょっと実験をしてみたんですが、狭義の、我々が専門家として食品衛生行政として健康被害なんかを視点とした安全という言葉で押し通してみると、これは印象ですけれども、マスメディアとか、消費者の方とか、都議会とか、あるいは町内の一般的な人たちの90%は理解しないということがわかりました。だ

から、安全を多分広義にとらえて、安心というファクターも当然含めていますよね。でも、それが、ここにおられる委員の方においても多分その範囲が違うので、少しきちんと厳格にしないと議論が定まらないと思います。

いっぱい話すことはあるんですが、1例だけ申します、先ほど厚生労働省の方から御紹介がありましたが、年間監視指導計画において、今回のギョーザの事件を受けて加工食品について農薬の検査をするかということのアンケートがあるメディアから来たんです。それで、やぶさかではないのですけれども、今回は、農薬はギョーザのメタミドホスですけれども、では、明日の農薬の検査は何なのかということについては、事件ですから、だれも答えられないはずなんですね。だけれども、そのことはもうぼんと飛んでしまって、要するに年間監視計画に加工食品の計画をやるのかどうかという質問なんです。だから、東京都は当然、「必要があればやりますよ」というお答えをしたんですが、他の自治体すべて「やります」と言っているんです。それでメディアから、東京都は異例の対応だと言われるんです。

これは、きちんと考えてもらいたいですね。やる必要がないと言っているわけではないです。誤解を解くために、必要があればやるというお答えなんです。そういう風潮の中でも、年間監視指導計画の中に「加工食品の農薬検査をやります」と自動的に書かざるを得ない。実質やるときには、また担当者がいろいろその前後の状況で判断されるんだと思うんですが、そういうものとして、大メディアからそれを入れろと言われたことがどうもびっくりなので、それで安全と安心とか、メディアが大きな背を負っていると思いますけれども、非常に混同気味だということです。

ここの場におかれても、やはりきちんとこのテーマに区切って、安全と安心の定義をできるだけしながら対応するということがないと、話がもう拡散してしまうと思います。

○関澤座長 ありがとうございます。生の情報でインパクトがあると思います。我が国では、検査万能主義と言ってもいいようなところがあり、特に行政や政治家の方が安全安心と並列させる面があって難しいところがありますが、これについて、食品安全委員会、あるいは厚生労働省、農林水産省としてきちんとした仕分けというか、何ができて、何が実際にできないかということを中心に国民に伝えていかないと、変に期待をされたり、逆に不安を持たれてしまうというところがあり得るのではないかと思います。

○岡本専門委員 意見交換会のお話ですけれども、私も、一般個人として意見交換会に何回か出席させていただいたことがあります。今、データをいただいてわかったのですが消費者がこんなに少ないというのは知りませんでした。やはり情報収集のために行政の方が

いらっしやっている、業界の方がいらっしやっているというのは、確かにそのとおりだと思います。私も情報が収集したくて伺っている部分もあります。ただ、私は、意見交換会であるから、ほかの一般の方たちなど参加される方がどのような考えをしていらっしやるのかもわかるのかなと思って伺うのですけれども、なかなかそれがわからない。どうしてかといいますと、意見が少ないという報告もありましたけれども、私が思うには、特定のグループが同じことばかり言われるので広い意見が聞けない、それだけで時間が終わってしまうのではないのでしょうか。それが何とももどかしいと思います。

最近、紙に書いていろいろな質問を拾えるようになさっていたりとか、これに対してどう考えますかとカードで色を示したりとか、いろいろな工夫をなさっているのはわかるのですが、やはりほかの方の意見、参加者の方の意見というのを聞いてみたいと思っても、聞けるようなシステムになっていないような気がして残念でなりません。何かもう少しやり方がないかと思えます。

それから、地方の方が消費者が多いというのは、私は地方に住む者なので、ある部分わかります。というのは、そういう機会がないんです。東京や何かに住んでいらっしやると、機会がとても多いので行こうか行かないかと迷う事ができるのですが、地方にいたら、もうそれを逃したら1年間何もないとか、という感じになりますので、熱心な方は、やはりこれは逃せないと思って伺われるのではないかと思えます。

それから、先ほどの安心・安全のお話もそうなんですけれども、普通に暮らしている方にとって、農薬の検査をしますか、しませんかと言われたら、それはすればいいに決まっていると答えると思うんですね。でも、実際何を調べるかが難しいじゃないですか。この物質があるかないかはわかるけれども、すべての農薬について調べられるはずがない話で、その辺のところは、普通はわかっていないと思います。でも、マスコミや何かの書き方で、ここは調べる、ここは調べないとなってしまうので、調べるというのは、相手があれば調べやすいけれども、そうでなければ調べられないということを伝えないと、それが誤解を生んでしまうような気がしてなりません。

済みません、感想だけです。以上です。

○関澤座長 大変率直な岡本さんの御感想をありがとうございました。中村参考人もおっしゃいましたが、論点を絞って、最初に「これについて」ということで議論の的を絞るとか、いろいろな工夫が多分可能だと思いますので、そういうことを御検討いただけないかと思えます。

○近藤専門委員 済みません、もう一つ。

○関澤座長　どうぞ。

○近藤専門委員　今年やる予定であれば、是非参考にさせていただければと思うんですが、ジュニア食品安全委員会につきまして、これはもう是非やっていただきたいと思います。昨年は1回目で大変御苦勞があったと思うんですけれども、はっきり言って、あまりいい成果が上げられなかったかなというのは、参加者の募集方法を含めて、準備が私としてはあまりうまくいっていなかったのかなと思います。ただ、子ども向けにリスクコミュニケーションをやるということは、どうすればわかってくれるのか、非常にプリミティブな説明の仕方が重要だということが多分わかると思いますし、子どもは何に疑問を持っていて、なぜ疑問を持っているんだということを委員会側が学ぶすごくいいチャンスだと思いますので、是非是非これは続けていただきたいと思いますし、それをやっているということを手前にPRしていただいて、まさに次世代の消費者に軸足を置いた食品安全委員会という形を是非世の中にアピールしていただければと思います。是非お願いします。

○関澤座長　どうぞ。

○神田専門委員　いろいろな課題ということをもとめてくださってお話してくださいましたけれども、この場においても目的をはっきりさせるということ、それによって規模とか形態とか呼びかけ対象の主たるところをどうするかということについて、整理をしてきて、まとめてきているわけですね。ですから、そこを早く、実際にどう整理するのかということに次に進めていった方が、問題点というのはもうかなり浮き彫りになっていますので、これは20年度のこれからの話にかかわるのでしょうかけれども、その辺は共通認識はもう持っていると思うので、実際に実践していく中で、また新たな課題というような形で改善していけばいいと思うんですね。ですから、そのところは是非、20年度のところでは、どんな形態で行うのがこのテーマについてはいいのかということ、目的との関係で実践していった方がいいのではないかと思います。

それと、自治体で主催することとの組み合わせが非常に重要だと思いますので、参加する側からすれば、身近に感じられるかどうか、興味のあるテーマであるということが非常に重要ですので、そういった組み合わせがもっと充実するようなフォローの仕方もしていく必要があると思います。

それから、1点ですけれども、厚生労働省の方から報告していただいたんですが、食の安全・安心キャラバン、これは、食品安全委員会の方の報告にはなかったわけですが、いろいろな委員会の方の委員さんなどにも協力していただきまして、内閣府と私どもの方の共催という形で考えましたので、そういった記述にさせていただきたいのと、食品安全委員

会の方にもいろいろかかわっていただきましたので、何らかの報告があってもよかったのかなという気がいたします。

ここでは、参加者は非常に消費者が多かったということですので、テーマと呼びかけ方によっては、消費者が当然たくさん参加するわけです。

○関澤座長 ありがとうございます。

神田さんからも御指摘ありましたように、今まで何回も意見交換会のあり方について指摘はあったのですが、必ずしもまだそれに沿った改善ができ切れていないというのが実情ではないかと思えます。それを20年度以降の取組の中で是非実現していただきたいし、またそれに沿った御意見は後ほどいただければと思います。

また、消費者団体との共催ということで消費者の方が多く御参加いただけるというのは、勿論当然のことだと思われまますので、そういった、どこと、どういうふうに組んで、どなたにということとのセットが考えられていいのではないかと思います。ありがとうございます。

19年度の取組について御意見をいただいていない、ほかの方、よろしくをお願いします。

○岡本専門委員 意見交換会だけでなくでもいいですか。地域の指導者育成講座とか、リスクコミュニケーター育成講座についてなんですけれども。これも、私は18年度に指導者育成講座、昨年度、リスクコミュニケーター育成講座に一般人として参加させていただきました。

特に思ったのは、昨年度から始められたリスクコミュニケーターの講座では、一応、地域指導者育成講座を終えられた方を対象にしていらっしゃるの、ある程度、基本的な知識とかはおありのはずの方だと思って参加したのですが、私が参加したところでは、かなり食品安全委員会とスタンスの違う方がたくさんいらっしゃって驚きました。そういう状況の中で、今の説明の中であつたように、そういう方たちを活用していこうとかというお話もありましたけれども、ああいうスタンスの方たちがお手伝いとかフォローの方に回れたらとんでもない話だなと私は個人的には思いました。資格制度ではないこともわかりますし、個人の考えと公になったら考えが変えられるというのでしたら、またそれはそれでいいのですけれども、そうではない方もたくさん、半分ぐらいいらっしゃいましたので、それはちょっと考えてから、人選とか、どういうふうに頼まれるのかは、考えられてからなされた方がよろしいのではないかと思います。ありがとうございます。

以上です。

○関澤座長 ありがとうございます。私も、講座を続けていくのであれば、目標を決めて、

資格を取れるとか、ある程度のレベルの人を養成するということをはっきりさせた方が良いのではないかという気はしています。そして、それに沿った教材とか、いろいろなプログラムをつくらないと、やったはやったで満足して帰られる方も多いと思うのですが、それでおしまいということで、あとは活動しないという方がこの調査結果にも出ていますが、そういうことでは残念な気もいたします。

皆さん、ほかの指導者育成講座関連でほかにもいろいろお考えの方もおられるかと思いますが、いかがでしょうか。

○小平リスクコミュニケーション官 今の人材育成のところなんですが、私どもとしては、地域におけるリスクコミュニケーションの推進というところをどのように進めていっていかということで、地方組織もないですので、どういう形で、地域で担い手を育成したいという形で始めているんですが、個人個人どのようなお考えを持ったベースの方がいらっしゃるか、当初の手を上げるときになかなかわからないものですから、そこで選択するというのはなかなか難しい面があります。

一方で、自治体との共催で実施しておりますので、自治体の中でそういう方々をどのように生かしていくかというところの戦略と裏腹の関係があると思ひまして、そういう面では、我々が単発でやるよりも、自治体の方々の中でどういうリスクコミュニケーションの担い手を育てていくかという目標がうまく合えば、そことタイアップできるのではないかという考え方を持っております。

私どもとしては、プロのファシリテーターとかそういった方を育てる気は毛頭ございませんし、ちょっとした集まりの中で、食品の安全について基本的な知識を持って、うまくそこをコーディネートしていただけるような方になれば大変うれしいというような目標を据えているところです。そういう意味では、基礎的な知識の指導者の講座、更に、もう少しそういった意見をうまく引き出せるような能力をリスクコミュニケーター、特にファシリテーションの能力といった形で徐々につけていくような形でできないかという取組をしているところです。

やはりこれらの方を生かしていくという面においては、やはり自治体とうまく連携をとりながらというところが1つキーポイントかと思っております。いろいろと意見をいただいておりますので、この講座に関するコメント、それらをきちんと見まして、どのように改善していったらいいかということは取り組んでいきたいと思っております。

資格の方については、我々がしている事業ですので、それに対して資格を与えるというのはなかなか難しいんですが、何らかのインセンティブが与えられるような支援ができる

かなということは、工夫していきたいと思っております。

○関澤座長 どうぞ。

○岡本専門委員 今の御意見ですけれども、お聞きしていて、そもそも基礎知識が怪しい気がしました。ですから、ある程度のテキストがあつて、筆記テストしますよみたいな形にすれば、資格を与える与えないにかかわらず、基礎知識を得ようというか、公式見解というんですか、一応、基礎的なものを習得する必要があるとは思いますが。正式なというか講座は聞き流ししておいて、やはり自分の意見は全く変わらないままの人が、そのスタンスでいろいろなところで逆に講座をされたら怖いだろうなと思いつつ聞いてきました。指導者育成講座で、本当に指導者を育成しようと思うのであれば、少なくとも、自分の意見はあつても、公式な場では自分の意見ではなく正式な意見を言う、導ける人でなければいけないのではと思います。そうでない人が講座をやったら、その人がまとめていったらかえって怖いと私は思います。逆な意味で、「私は食品安全委員会の〇〇の講座を受けたから講座を開きます」みたいな言い方をして違うことを言ってもらったら、とても大変になるのではないかと個人的には思います。

済みません、勝手なことばかり言っています。

○関澤座長 岡本さん、どうもありがとうございました。

私も先ほど申し上げましたが、対象となる方の知識のレベルがばらばらなのですね。厚生労働省では、食品衛生担当の方を集めて食品安全の講習会をしているわけです。私もリスクコミュニケーションに関係しています。また、健康栄養食品について、栄養士さんを対象とした講座を何日間かでやっていて、私もその教科書の一端を書かされて、それを勉強した方に対してリスクコミュニケーションというような指導もしています。

やはり知識のレベルがそろっていないと、教えることはそれぞれ違ってきますので、私は、もしリスクコミュニケーションということを主なターゲットとするならば、その方の知識のレベルとか、消費者の方であるとか、あるいは業界の方向けなど関心や理解により少し違ったもの用意されないと、本当の意味での確かなリスクコミュニケーションや食品安全の指導は多分難しいだろうと思います。そこら辺はもう少し深く考えて、厚生労働省、あるいは農林水産省と食品安全委員会が考えないと、講習を受けましたというのだけでも、実はてんでんばらばらな知識や関心に必ずしも適さない講習をするということになってしまうという危険性は、確かに大きいのではないかと思います。ありがとうございました。

あと、食品安全委員会は、地方組織がないのですが、食品安全モニターという470名の

方を活用されてといるのは非常に大きいと思います。ブロックごととおっしゃっておられましたが、モニター会議を年10回開かれて、その報告も毎回の調査会にいただいています。が、まとめて読むと、非常に貴重な御意見がたくさんあるということを知られます。

この食品安全モニターからいただいた御意見を見ていくと、食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動の進化というものもうかがえるし、また十分モニターの御意見に対応し切れていない面もあると思うので、その辺の分析をやっていただき、委員の皆さんからも、モニターから出てきた意見の中で、これは是非取り組むべきであるというようなことも御指摘があればよいのかなと思います。

○唐木専門委員 先ほどの岡本さんの御意見、私も非常によくわかるんですけども、ちょっと私は違う意見を持っているので一言だけ。

知識の有無にかかわらず、例えば専門家にでも食品の安全についての考え方は非常にいろいろな考え方があるんですね。食品安全委員会の見解が唯一絶対だ、これを広げるためのリスクコミュニケーションではない。食品安全委員会はこう考えているけれども、皆さんどう思いますかというところで御意見をお聞きして、話し合いをするということが、多分その目的なので、いろいろな考え方を持つ方が入ってきて、意見交換会に来るのは当然だし、あるいは、そういった人たちがリスクコミュニケーターになるかもしれない。

ただ、それは、こういう考え方でないといけないという枠をはめるわけには、多分いかないだろうと思うんですね。だから、いろいろな方がいらっちゃって、いろいろな意見交換をしていく間に、だんだんとどこかに収れんしていけばよし、多分収れんすることは難しいだろうと思うので、いろいろな方がいるというのもいいのではないかと、私はそんなふうに、少しおおらかに考えていいのではないかとと思うんですが。

○関澤座長 唐木さん、貴重な御指摘をどうもありがとうございました。おっしゃとおりで、考えが一つではないということはおもったと思います。ただ、岡本さんの指摘されたこともある意味では合っていて、何らかの資格だと仮定しての話ですけども、食品安全委員会から付与された資格で開催すると言われたときに、食品安全委員会と違うことを言っていたら、これは問題が起きるかもしれませんね。

確かに、唐木さんの御指摘のように、いろいろな考えがあるということはもともと前提なのでリスクコミュニケーションがなされるべきであるというのは、おっしゃるとおりだと思います。

それでは、19年度の活動について多々御意見をいただきまして大変ありがとうございました。非常に多岐にわたっていますので、特に整理をしないで先に進めさせていただきた

と思います。議事録をまとめる段階で、どういう意見が出て、今後どういうふうに反映されるべきかということを中心にきちんと整理していかないと、羅列になってしまいますので、その辺も工夫の必要があると思いますが、今日のところは次の議題に進ませていただきたいと思います。

「平成20年度の運営計画について」、御説明をいただきたいと思います。まず、食品安全委員会から、よろしく願いいたします。

○小平リスクコミュニケーション官 それでは、資料1-2をお願いしたいと思います。平成20年度の取組について、どのような形で取り組んでいったらいいかということがございます。

資料1-2、1ページでございますけれども、食品安全委員会におきましては、平成20年度の食品安全委員会の運営計画というものを3月27日に食品安全委員会で決定してございます。これは、企画専門調査会から提案が上がってきたものを委員会として議論し、決定したというものでございますが、四角に囲われているところは、その運営計画の抜粋でございます。これらの方向に沿って、一部こんなことに留意して推進していきたいということをつけてございますので、そのあたりにつきまして御意見をいただければと思っております。

リスクコミュニケーションに関するところを主に抜き出してございますが、1番目としまして、「重点事項」としまして、今年度7月に委員会としましては5周年を迎えますので、これまでの振り返りとともに、その機会を利用しまして、国内外の関係者と広く交流を深めて、国民に委員会の取組等を周知するというを目的に、9月を目途に5周年の記念事業を行いたいといった考え方がございます。この中でもリスクコミュニケーションの推進といったことにつきましても、テーマとして扱っていくことが考えられるのではないかと考えています。

それから、先ほどいろいろ御意見をいただきました地域における人材育成のところがございますが、こういった講座の充実を図るとともに、モニターさんとの連携を推進したいというものでございます。

また、広報全般につきましては、ホームページやメールマガジン、季刊誌の発行等に加えまして、マスメディアの方を通じて、正確でわかりやすい情報を迅速かつ適切に提供していきたいということで、マスメディアの関係者の方々が食品安全に関する理解を深めるような取組を推進したいということでございます。

2番目としまして、この「専門調査会の開催」ですが、おおむね1~2カ月ごとに開催

し、現在、「改善に向けて」において示されております5項目について、具体的なものとして幾つか審議をいただいておりますが、先ほどから出ておりますが、意見交換会等のガイドラインにつきましては、ある程度皆様方から御審議をいただいております、むしろこういったものを早目に取りまとめて、実践の場で使っていくといったことに取り組んでいくことが必要ではないかと思っております。

また、地方との連携につきましても幾つか意見をいただき、また審議も進んでおりますので、こういった地方との連携についてどのようなことができるかということも、できるだけ早くおまとめいただき、そういったものを例えば先ほど説明いたしました5周年のときに、全国の自治体の方が集まると思いますので、そういった場にフィードバックしていくといったことも必要かと思っております。

それから、専門調査会のところで2つ目の・ですけれども、リスクコミュニケーションの総括ということで、20年4～5月ごろというのがこの場でございます。この専門調査会の運営につきましては、1ページの一番下に○がついてありますが、委員会として調査事業を持っております。こういった調査事業との関連性を持って進められるように留意したいと思っております。これは資料2にも関係しますが、後でまたもう少し議論していただきたいと思っております。

2ページ目に参ります。「意見交換会の開催」等につきまして、先ほどいろいろ御意見をいただきました。「具体的には」というところに書いてございますが、適切なテーマ選定、これはニーズを踏まえたテーマ選定、そして計画段階において、どのような対象者、どのような開催方法、どのような開催規模にするかといったことを検討し、その後の評価等も行い、必要に応じて改善を図るといった取組を進めていくことが重要だと思っております。

また、委員会の行う自ら評価の候補の選定に際して実施する意見交換会の効果的な開催のあり方について検討するということですが、今日ちょっと皆様に御議論いただいた部分でございます。

○が3つくらいありますけれども、具体的に、事務局としましては、現在、専門調査会で審議されているこのガイドライン、まだ途中段階でございますが、この考え方に沿って計画、実施、そしてその後の振り返り評価を行って、必要に応じて、次の機会はどのようにここを変えたといった取組を進めていき、また、こちらの専門調査会にも、このようにやってみましたが、こんな感じでしたといった御報告を重ねて改善を図るといったことが考えられるのではないかと思っております。

また、関係府省との連携を推進して実施していく。

更には、関係者のニーズを踏まえるとともに、関係省庁、また委員会事務局内の要望も踏まえて企画・調整を行っていくということが重要かと思っております。

それから、4としまして「リスクコミュニケーション推進事業」でございます。これは先ほど出てきましたが、「地域の指導者の育成講座」、更には「ファシリテーション」といった能力をつける講座といったものの内容の充実を図りたいと思っております。先ほどいただいた意見をどのように具現化できるかというところが課題になるかと思っております。

更に、20年度からは、現在ちょっと内部で検討しておりますけれども、科学的な知見をわかりやすく説明できるといった能力、これを「インタープリター」という形で表現しておりますが、そういった能力を学んでいただくといった講座につきましても、今年度から開催することにしておりまして、効果的な事業の実施に努めたいと思っております。

また、こういった受講者の方々が実際にリスクコミュニケーションの場で実践活動を行えるようなモデル的な事例について検討したいと思っておりますし、また、食品安全に関する基本的な情報あるいは食育に資する教材等も作成し、その活用の促進に努めたいと思っております。

3ページに参りますが、特にその実施に当たりましては、3つ目の○等ありますけれども、モニターさんとの連携、あるいは4つ目の○にあります。受講者がどのように活躍できるかということフォローアップすることといったことに留意してまいりたいと思っております。

それから、5番目のところでは、「全国食品安全連絡会議」ということで、関係自治体と連絡会議を開催することになっておりますが、本年度5周年ということがございますので、5年間のリスクコミュニケーションの活動について総括したり、あるいは地方公共団体におけるリスクコミュニケーションの先駆的な取組について情報、意見の交換を行うような場が持てたらいいのではないかと考えております。

また、「モニターの活動」につきましては、先ほどちょっと御紹介したんですが、食品安全モニターさんとの情報とか意見の交換を図るために、今年の5月ごろを目途に、ブロックごとに食品安全モニター会議を開催するなど、モニターさんとの意思疎通を図る、そしてモニターさんの活動がうまくできるような環境をつくっていきたいと思っております。

続きまして、4ページ目でございます。「情報の提供あるいは相談」ということですが、引き続き、正確でわかりやすい情報をできるだけ早く提供するという事に留意して、ホームページやメールマガジン、あるいは季刊誌、パンフレット、リーフレット、

あるいは用語集、こういったものを利用して、積極的に情報提供を行いたいと思います。特に、ホームページにつきましては、内容の充実とか、操作性、扱いやすさといった向上を図りたいと考えております。

また、報道機関との関係で、できるだけマスメディアの方にわかりやすいような情報発信といったことに努めていきたいと考えております。

また、食の安全ダイヤルを通じて寄せられた問い合わせ等にきちんと対応し、またこういった情報を関係機関と共有して積極的な活用を図りたいということでございます。

8番目は、「リスクコミュニケーションに係る事務の調整」でございますが、委員会とこちらにお見えになっている厚生労働省、農林水産省等とのリスクコミュニケーションに関する計画について調整を行うために、月2回程度の担当者会議を開催しております。このような場で必要な調整を行いたいと思っております。

また、「食育の推進」につきましては、全国的な食育の推進会議等の場において、食品安全委員会の活動あるいは食品の安全性についての基本的な知識などの普及を図る、あるいは、特に子どもを対象としたリスクコミュニケーション、先ほど近藤委員からもありましたように、ジュニア食品安全委員会等の開催を通じて、子どもに対する食の安全性についての啓発を積極的に進めていくことが必要ではないかということでございます。

以上でございます。

○関澤座長 ありがとうございます。

それでは、厚生労働省の方の運営計画をお願いいたします。

○牛尾参事官 5ページを御覧いただきたいと思います。「平成20年度のリスクコミュニケーションに関する運営について」ということで1番から7番まで掲げておりますが、基本的には、これまでの継続を行うということでございますので、もうほとんど説明する必要はないんですが、3番だけちょっと御覧いただきたいと思います。

3番目の「食品の安全性に係る情報の的確かつ効果的な情報提供のあり方に関する検討」というのを平成20年度、一つの目玉としてやりたいと思っております。既に御意見が出ましたように、1つは、正しい科学的な情報が本当に伝わっているのかという問題、それから、多くの方々が、やはりマスメディアを通じて情報を入手されるがゆえに、マスメディア側の問題と言い過ぎかもしれませんが、マスメディアに対しても正しい情報を発信していただく必要があるだろう。

それから、先ほども申し上げましたが、最近、ホームページに載せれば事足りるという風潮があるように思いますが、それは私よくないと思うんですね。ホームページをいかに

効果的、適切なものにするかということについても考えなければいけないだろう。

今まで食品安全委員会が発足して5年が経過し、食品安全委員会を中心としてさまざまなリスクコミュニケーションの活動をされてきて、課題がかなり明確になっていると思いますので、そういったものを踏まえまして、厚生労働省としても、そういったことについての改善を図るためにはどうすればいいかということについての、「検討」と書いていますが、これは自由な御意見を言っていただくために、食品安全部中の懇談会のようなものを開催したいと思っています。今、最終的な人選等を進めているところでございます。

以上でございます。

○関澤座長 ありがとうございます。

それでは、農林水産省よろしくお願いたします。

○浅川消費者情報官 引き続き、資料の7ページになりますけれども、「農林水産省の20年度のリスクコミュニケーション」につきましては、基本的には19年に引き続きというところが多々ございますが、まず、「消費者等との意見交換会」ということで、食品の安全について理解を深めていただくようなテーマ選定、また情勢の変化に応じて、また関心の大きなテーマを選んで、食品安全委員会、厚生労働省などの関係機関と連携いたしまして、全国各地で意見交換会を開催したいと考えております。

また、そのほか、私どもでは、消費者団体などとの定例的な懇談会ということをやっております。これも引き続き20年度は行っていく予定にしております。

また、このほか、「安全・安心モニター調査」ですとか、地方農政局などを通じた情報提供、ホームページやメールマガジンを通じた情報提供というものも引き続き20年度もやっていくことにしております。

以上です。

○関澤座長 ありがとうございます。

それでは、三府省の食品安全リスクコミュニケーションの取組の計画について御紹介いただきましたが、皆さんからコメントあるいは御質問をお願いいたします。

○田近専門委員 先ほども申し上げましたが、今、厚生労働省の方からメタボ対策などが非常に広く広報されておまして、消費者は健康というものに非常に強い関心を持っております。健康というものは、食生活さえよければ健康になれるというものではありませんが、私たちの日々の暮らしの中では、やはり健康と食生活というものは非常に密接な関係があると思っております。

今後のこちらのリスコミの運営計画といいますか、そういうことに関しましては、健康

というものをもう少しこの食品安全委員会のいろいろな活動に組み合わせていっていただきたいという希望があります。食品安全と健康というものをうまくマッチさせて、広い範囲での一般消費者の人に適切な判断ができるように、それから、適切な行動ができるようにしていくような方向性ができたらと考えております。

○関澤座長 貴重な御意見だと思います。やはり皆さんの一番関心事にフィットした形で食品安全というものをアピールしていくということだと思んですが、何か特に御意見はございますか。厚生労働省や食品安全委員会として。

○牛尾参事官 御指摘もとてもだと思います。それで、食品安全の観点からここはまとめておりますが、メタボ対策というのは、あれはあれでかなりいろいろな広報活動に努めているところでございます。ああいった、向こう側の情報というものも我々が内部で入手して、できるだけ調整をして、例えば食品安全のときにはまたそういった話も提供できるような体制にできればと思います。少し検討させていただきます。

○中村（雅）専門参考人 言いつ放しになるかもしれませんが、2つ質問というか意見がございます。1つは、食品安全委員会の方で書かれた2ページ目の4番、①、②と書いてありますが、ファシリテーターとインタープリターというのは、それぞれ目的が違うような気がするんですが、それをはっきり認識されて講座を持たれていると思うんですが、受講者に対して、こういう人たちを養成するんだ、ファシリテーターというのは、御自身の意見は、頭の中身はどうかわかりませんが、少なくとも公平に差配しなければならない。インタープリターというのは、少なくともある特定の意見を伝えるということを中心にするわけですから、目的はおのずから違うんですが、それは、講座を開くときにはっきりトレーニングされているかどうかということが第1点。

それから、第2点は、これは食品安全委員会の小平さんと厚生労働省の方に質問ですが、確かにメディアから情報を得ているのが多いというのが現状ですが、現在あるいは平成19年度から20年度、今20年度のお話をされたんですけども、一般記者への教育といいますか、これをやられているのか、やられているんですけども、拡大するのか、その辺を少し、決意というか、その計画をお伺いできればと思うんです。各社の論説とか、テレビの解説員への懇談というのが定期的に行われているのは承知しているんですけども、紙面を実際つくっているのは一般記者が多いものですから、先ほど東京都の中村さんがおっしゃったように、かなりバイアスがかかって報道されるケースが多い。それを読まれたり、見られたりして、視聴者の方、読者の方がそう思い込んでしまう節もないわけではないわけですから、少なくとも正確な情報は、きめ細かな情報はなるべく一線の記者に伝わるように

しなければならないと思うんですが、その辺の努力を現在されているのか、あるいはされようとしているのか、その辺の中身をちょっとお伺いできればと思います。

○小平リスクコミュニケーション官 では、一番最初の人材の育成の部分、これは昨年度初めて始めたのが、ファシリテーションの能力をつけようということで始めました。このときにも留意したんですが、このような能力をどういう場で発揮していただくためにこの講座を設けていますよということは、趣旨説明や事前のこの講座の目的などの中で説明して、こういう場面で活躍していただきたいことは説明しております。

一方、インタープリターの方は、今までの地方自治体とのこういった育成講座を進めてきている中で、こういう科学的な技術、知見みたいなものをもう少しわかりやすく話す能力を持った方が必要だということで我々としても取組を考えたんなんですが、おっしゃられるように、まさに違いますので、どういうバックグラウンドを持った方がインタープリターとして育てていただくのがいいのかといった、そのバックグラウンドの条件等も含めて、今ちょっと内部で検討しているところでございます。やはり育成像と活躍の場のイメージを含めて、受講される方にうまく伝えて学んでいただくことに留意したいと思っております。

あと、一般記者との関係につきましては、西村課長から。

○西村勸告広報課長 おっしゃるように、論説委員、解説委員、これとの懇談会は当然やっております。更に、同じように一般記者さんとの懇談、これも定期的に、最近では四半期に1回は必ずやるようにしております。特に、一般記者さんの場合は、非常に人事のローテーションが短いといえますか、数カ月でもうポストがかわってしまうという方もいらっしゃいますので、その辺はうまくフォローしながら、こっちからの情報提供とかをやっていきたいといつも心がけております。

更には、単なる一般記者といってもいろいろな部の方がいますので、厚生労働省とか農林水産省に詰めている人、更には生活家庭部とか社会部、そういうところの記者さんにも声をかけて来てもらっているというのが現状です。

更には、最近、更にウイングを広げまして、食生活ジャーナリストの会というのがあります。現役の方、またOBの方、全部で150人ぐらいいらっしゃるんですけども、2月にその方に声をかけてやったら、20名強の方が集まってくれました。

今後とも、もう少しいろいろなところに広げて、おっしゃるように我々の役目をわかりやすく伝えていきたいと思っているところです。

○牛尾参事官 既に御指摘ございましたように、我々役人と同様に、記者さんも2年ぐら

いでかわられる方がいらっしやいまして、これまで説明してきたのに新しい方、バックグラウンドがある方はよろしいんですけれども、それから、社会部と科学部でまた大分違うという側面があるかと思えます。記者さんへのさまざまな情報提供ですが、先ほどの論説懇のような話もございしますが、記者レクというところでかなりやりますが、それだけではなかなか不十分な場合がございます。

直近の例で申しますと、例えば体細胞クローンの食品としての安全性というのは、これはぱっと記者レクをやっただけでもなかなか御理解いただけないだろうと思ったものですから、事前に多くの方に、是非お越しく下さいということで、事前勉強会のようなものを開催したというのが直近の例でございます。ですから、例えば食中毒のような非常に古典的な問題ならばあまりぶれることはないだろうと思えますけれども、体細胞クローンのような新たな知見と申しましょうか、そういうときに、記事を書いていただくために正しい情報を事前に知っていただくという努力を今後続けなければいけないだろうと思えます。

○関澤座長 ありがとうございます。ほかに何か。

○唐木専門委員 食品安全委員会の重点事項3点ですけれども、第1点目の5周年記念、これはテンポラリーな事業だからいいと思えますが、2番目が意見交換会ですね、3番目がメディア対策。この2つの柱は非常に大事だろうと思えます。ただ、その重みづけをどうするのかというところが大変問題で、意見交換会、先ほどから大変たくさんのお意見が出ていたし、これまでも議論してきたように、意見交換会をこれだけたくさんやって、その効果がどれだけあったのかということのを非常に深刻に考えなくてははいけない。

そうすると、ほとんどの消費者が情報を得るのはどこなのか、これはメディアですね。そうすると、2番目と3番目、意見交換会とメディア対策の重みづけをどうするのかというのはそこに係ってくるということになると思えます。勿論、意見交換会を情報収集のために使っている方はたくさんいらっしやいます。それは行政と事業者の方ですね。これはまた別途それなりのやり方があって、これは意見交換会ではなくて情報を提供する会でもいいわけですから、その辺のところは、今までの議論を踏まえてこれから改善されるということですので、お考えもあるだろうと思えますが、私は、メディアに対して、年4回の一般記者への会、これで本当に十分なのか。それから、新聞、テレビで客観的に非常に間違った報道があるという話もありましたが、そういうときに何かのアクションを取っているのか。私は、そこが大変大事なところで、何かあったときに、これは間違っているのではないですかと言うことが、レスポンスがあれば、向こうからも、では、どうしましょうかという話し合いが成り立つと思うんですね。間違っていてもしようがないやと放

っておいたら、それはだれも訂正しないし、そのまま続けてしまう。その辺も含めてメディア対策というのを今期はもっともっと重視していただきたいと私は思っております。

○関澤座長 ありがとうございます。何かそれに対して。

○西村勸告広報課長 唐木先生おっしゃるとおりなので、我々としても、今後そこに力を入れていきたいと思っております。

○関澤座長 今一つの御質問があったのではないかと思うんですが、例えば間違った報道をされたとき、それに対して何か訂正を求めるようなこと自体はおやりになっていらっしゃいますか。

○西村勸告広報課長 最近私は経験していないんですが、かつてはきちんとやって、文書で抗議を申し入れたり、そういうことはあります。

○関澤座長 どうぞ。

○神田専門委員 関連なので、よろしいですか。私も非常にマスメディアのことをおっしゃってくださったのでいいですけども、やはり先ほど中村さんがおっしゃったように、そういった報道がされる中で、逆に行政が変えざるを得ないというようなことがあったりして、あまり必要もない検査をしなければならないということになるのは、非常に非科学的だなと思ったりするわけですよね。ですから、そういったことについては非常にきちんと科学的な判断をするところはきちんと科学的な判断をしながら、情報をきちんと出していくというような姿勢というんでしょうか、そこはきちんとしていかないと、私たち自身も、素人も間違えて判断することにつながるわけですよね。ですから、そこは是非気をつけて行ってほしいと思います。

○関澤座長 ありがとうございます。特に、検査の問題については、これからも、メディアの方には、私も神田さんがおっしゃるとおりだと思いますし、適切なアドバイスをしていくべきではないかと思えます。

それから、農林水産省ですが、いつも回数報告を見てびっくりしますけれども、意見交換会3,000何回とか、1,000何回とかという御報告があるんですが、どういう内容で、またどういうレベルで、どういう対象の方になさって、どういう成果があったかというようなことを御紹介いただければ、今後のあり方についても皆さんからコメントをいただけるのではないかと思います。

○浅川消費者情報官 この何千回というのは、それぞれまちまちなんですけども、いろいろな消費者団体の方ですとか、あと、そのほかにもいろいろな勉強会ということで、こういうテーマでやるので是非来てくださいというようなときに参加して、いろいろ意見を

言ったり、こちらからも説明したりというようなものをカウントしているものです。ですから、この中には、厳密に言うと、食の安全性というものにかかわらず、食育的なものも広く含んでおります。

やはり私ども、個々の会によって成果というのは違うと思うんですけども、実際こういう仕事というのは、かかるお金は旅費ぐらいなんですけど、その割には、こちらから足を運んでいろいろと御説明をして、先ほども議論が出たように、会場の場であまり意見が出なくても、その後、皆さんと、「実はこんなことで」ということでいろいろ質疑応答があったり、そういうような場を通じて、いろいろなお話をすることを通じて、こちらの言いたいことも伝わるし、相手の方も理解をしていただける。また、そういう理解を通じて、次の会合にも呼んでいただいたりといったネットワークが広がるということが一番の効果ではないかと思っております。

実際、食育の部門ではこういうような地道な取組を通じて、少しずつ草の根的な効果といますか浸透が図られているのではないかと私どもは評価しているところでございます。

○関澤座長 ありがとうございます。

○中村専門委員 一つだけ、全国食品安全連絡会議というものを委員会の方で開催されますよね。あそこでは、今年で言えば麻布十番のところの会議場ですよね。実は、自治体から見ると、あの前後の翌日ぐらいには、たしかJAS法の全国会議が、セミナーがあのでやられているんですね。出席する人、地方から来る人は連続で出ている人もいますか。

言いたいことはそういうことではなくて、この全国安全連絡会議は有意義だと思いますし、リスクミについても情報も得られますけれども、このことについて案外と厚生労働省の方とか農林水産省の方が知らないんですね。せっかく三府省と言っているのであれば、ここに出てくる自治体の人たちのイメージは、食品衛生部門の人たちととも、農林水産系の人たちとか、あるいは東京都で言えば消費者行政部門の人たちも出る可能性があるもので、さまざまなんです。ですから、そこに三府省の連携ということであれば、中心は委員会のレポートでいいと思うんですが、農林水産省の方からも例えば情報提供をいただいたり、あるいは厚生労働省からも少し情報提供いただいたりすることで厚みが出ると思いますし、こういう存在そのものが、例えば厚生労働省の担当レベルまで行って知っているかといったら、必ずしもそうではないように感じるんですね。もし失礼ならば修正いたしますけれども。

ですから、こういう場を、それは逆にまた厚生労働省とか農林水産省の全国会議におかれても同じことが言えるので、ここら辺を三府省で情報を共有化して、自治体から言えば、

全部大事な会議なんですよ。ですから、是非そこをお願いしたい。そうしたら、より有意義になるかと思います。

○関澤座長 今の会議は、厚生労働省と農林水産省が連携して、バック・ツー・バックに開催されているのでしょうか。

○小平リスクコミュニケーション官 そういう感じではございません。自治体との関係ですと、東京都は参加されていないかもしれませんが、群馬県の方で主催されている自治体の皆さんのそういった会議とかと日程的な連携をとって、19年度とかはやったらどうかという形になりました。20年度につきましては、5周年の動きがございますので、日程をあらかじめ決めないとなかなか動きが取りづらいものですから、9月の中旬ごろということで、今ちょっと日程を早目に固めて進めておりまして、自治体の皆さんには、そのときにできるだけ参加いただくように、事前にこのあたりを予定していますという御連絡をしています。ただ、我々、横の省庁間では、まだまだ内容が私ども今詰めの段階ですので、正式にお話をしていないという、そのねじれ現象が今、中村専門委員から出てきていると思いますが、そういった企画をする段階からある程度また連携をとりながら進めていきたいと思っております。

○関澤座長 先ほど浅川消費者情報官から御紹介いただいたんですが、食品というのは非常に広い範囲というか、全国民がターゲットなものですから、やはり末端までいろいろな知識や理解・関心が高まるということには、ヒューマンネットワークとか組織のネットワークというのは非常に大事だと思いますので、なるほどと思いながら聞かせていただいたんですが、それとの関係で、5周年記念行事をもう少し詳しいところを紹介していただくと思いましたのは、食品安全委員会が5周年を迎えられて、よい成果も上げられていると思いますし、更に連携を強めていく上では、記念行事を企画される上で、三府省だけでなく、食品安全に関係するいろいろな業界や専門家団体にも声をおかけになって、そこからもいろいろな発表があって、私たちはこんなこともやっている、それではもっと協力しましょうとか、そういった機会もつくっていける一つのバネとなるような企画をお考えいただけないかと思いましたので申し上げさせていただきました。そういった意味で、5周年記念の行事というものが、今後の食品安全委員会や食品安全の取組の連携の更に一つのバネとなるような企画をお考えいただければと思います。

○田近専門委員 今の食品安全委員会の5周年記念のことで、是非一般の、本当に普通の一般の消費者からのお願いは、専門家のための記念事業でもなくて、事業者のための事業でもなくて、是非一般消費者を主体的に置いた視点を持っていただきたいと思えます。

思い切って申し上げますけれども、消費者にとって一番うれしいだろうと思うことは、例えばこんなA4の1枚の紙に、食品安全に関して安全委員会が一番言いたいこと、一番伝えたいこと、A4のこの紙1枚にざあっと書いて各家庭に全部配っていただけるような、そんなことが一番私は消費者にとっては利益につながると思っております。是非この事業は、一般消費者のためになることにつながっていただきたいと思っております。

○日野事務局次長 現在、事務局の方でどのような内容にするか詰めて、具体的に個々の内容をお話しすることはまだちょっとできないんですが、一応、2日間にわたりまして、海外の似たような機関から専門家の先生も呼んだ特別委員会みたいなものや、今、田近委員がおっしゃったような、専門家向けのものもありますけれども、半分ぐらいは消費者の方でも興味を持ってお越しいただけるようなパネルディスカッションとか、ミニシンポジウムみたいなものを今企画しておりますし、我々がこれまで作りしましたさまざまな啓発素材とか、そういったものも展示したり、今後どんなパンフレットを置くかも今検討しておりますので、いましばらくお時間をいただければ、具体的にこんなことをやろうと考えているというのは提案させていただくことができると思っております。

今のところ、9月の第3週、17、18日、三田共用会議所を一応押さえてあるところです。

○関澤座長 田近さんどうもありがとうございました。

○小平リスクコミュニケーション官 現在のところ、9月17、18日ということで、水、木という感じです。

○関澤座長 そういうことだそうです。計画は全部固まってからということではなくて、委員の皆様も、もし、よいお知恵がありましたら事務局の方に是非御提言いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、20年度の計画についての御議論は。どうぞ。

○岡本専門委員 私は4番の「リスクコミュニケーション推進事業の実施」というところなんですけれども、今年度からインタープリターの養成講座があったりとか、食育に関する教材をつくったりと書いてあります。とても期待しています。そのときに是非、一般人に近い人の意見も聞いてつくっていただけたらと思います。専門家だけでなされると、専門家にとっては当然であっても、普通の人にとっては当然ではないことがたくさん出てくると思いますので、本当に何もわからないというのもまた難しいかもしれませんが、一般人に近い方の意見を入れていただけたらと思います。

それから、完全につくってしまっただけで広める前に、試行をするというか、試しに例えば事業をやってみるとかという機会があるととても、改定版をすぐ出さなくても済むのではな

いかと思います。もっとずうずうしいことを言わせていただければ、何かかわらせていただけたらとてもうれしいと思っております。

以上です。

○関澤座長 積極的な御意見ありがとうございます。私もそうだと思います。何か決まってから知らせるとというのが、いわば一方通行なんです、計画段階から意見を述べていただいて、それをどんどん取り込んでいただくというのがリスクコミュニケーションの一つのメリットかと思っておりますので、その辺の配慮を是非お願いしたいと思っております。

どうでしょうか。どうぞ。

○小平リスクコミュニケーション官 同じことになるかもしれませんが、実は、今お配りしている添加物の関係のDVD、今、神田委員が手を挙げられたんですが、調査事業という中でつくらせていただいたんですが、それは、対象となる方がどのようなことを添加物について感じているかといった調査も踏まえて、その内容でどのようなことを盛り込んだらわかりやすい資料になるかということも踏まえてつくっております。

その中では、検討委員として、神田委員も多分お入りになっていただいたと思うんですが、そういった方々の御意見をいただきながらつくっているものでございます。そういうやり方をすることによって、ターゲットを当てた方々がどんなことを考えているか、それを踏まえて、どういうものをつくれればいいのかということがある程度浮き彫りになってくるのではないかと思っております。

それと同じような形で、食育関係、食育と言いましても、食品の安全性の基本的な考え方をどうやってわかりやすく伝えたいか、そんな視点でDVDなどをつくれないうかと考えているところでございます。

○神田専門委員 別のことから伺っていきます。1つは、インタープリターの件については先ほどお答えいただいて、これから検討していきますというお答えをいただきましたけれども、非常に簡単に科学的知見に関する情報をわかりやすく説明できるということで書いてあるんですが、それは非常に難しいことだと思いますが、そういった研究がもう進められていて、どういうふうになればわかりやすく説明できるというあたりは、もう研究は進められているのでしょうか。専門家の方々もなかなか悩ましいところなのではないかと思ったり、だれにとって、どういう情報提供をする、対象者によってもそのわかりやすさというのは違うでしょうから結構複雑かなと思ったりするんですが、その辺のことがどうなのかなと思ったりしました。

それから、農林水産省と厚生労働省の方で運営についてのお話がありましたけれども、

意見交換会等のリスクコミュニケーションの取組については、両省とも、例えば地方自治体との連携を図るだとか、農林水産省の方も連携とか情報提供ということの表現になっているわけですが、この間のいろいろな状況の中から、問題意識として、例えばリスクコミュニケーションのテーマ、こんなことをやる必要があるのではないかとといったような問題意識のようなものはあるのでしょうか。私が思いますのは、ギョーザの問題が今年あったわけですがけれども、例えば検査の意味とか、残留農薬とか、そういったものの基準のつくられ方の意味とか、そういった基本的なところが私たちには知識として足りないことがあります。それにまた、いろいろなテーマが考えられるけれども、そういった基本的な問題も、それは、意見交換がいいのかどうか分かりませんが、単なる情報提供ではなかなか難しいと思いますので、意識的にそういった基本的なところをやっていただけたらいいなという思いがあったのでお聞きしたんですが、ちょっと簡単な御報告だったので、その辺の問題意識があればお聞きしたいと思います。

○小平リスクコミュニケーション官 前段の方でございます。インタープリターと一言で言うと本当に難しいと考えております。我々としては、プロの方を育てるということではなく、地域にいらっしゃる方にそういった科学的な知見や技術的なことをうまくわかるように伝えていただくために、どういうことに気をつけたらいいかというようなことで、そういった知識や技術を学んでいただくという講座にしたらどうかと思っています。

一方で、最近、科学技術コミュニケーションといった、大学においてさまざまな講座とかに各地で取り組まれております。それは、まさにある程度プロ的な人材を育てるというようなカリキュラムになっていると思いますが、そういった内容を我々も今、勉強しているところでして、そういう中から幾つか必要な要素を抜き出して、講座に入れることによって、ある程度インタープリター的な能力を身につけるための講座にできるのではないかとということで検討を進めているところでございます。

確かに大変難しいので、逆に、もし御経験をお持ちの方がいたら、こういうものがよろしいですよとか、応用できませんかといった情報が聞ければ、私どもとしても助かるという状況でございます。

○関澤座長 神田さんの御指摘はまさにそのとおりなので、昔は、確かに危ない農薬が50年ぐらい前にあったり、いろいろ指摘がされるような食品添加物中にはあったんですが、そういう古い情報の知識をいわば指導者的な地位にある方や教育に当たる方が持ち続けていて、それを教えているという面があると思うんですね。ですから、そここのところに逆にきちんと的を当てて、そこに対して、実はこうなんだと。

日本の食品安全というのは、私の理解では世界でもトップレベルに近いところにあるのではないかと思います。にもかかわらず皆さんが不安を持たれるというのは、多分学校教育などで教えているところが非常にずれているせいではないかと思うのです。それは、私は、大学で学生に実はこうだということを、農薬の残留基準のつくり方などを教えると、全く知らなかった、また全然わかっていないという反応があるので、そういったところにぴしっとターゲット当てて、よい教材とか内容を準備していく必要があると思います。

私自身でそのようなことを研究的にもやってみたいと思っており、何か御協力できればと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○中村（善）専門参考人 ちょっと全体のこの計画と離れて、この場ではないという議論はそれでいいのですが、やはりさっきあった中国ギョーザの問題とか、あれは結構、コミュニケーション研究には非常に大きな問題だと思っていて、これは必ずしもリスク評価にかかわるコミュニケーションではない、それはよく思っているんですけども、リスク管理機関というかインフラのコミュニケーションというのは多分あるだろう。自治体もあるのかもしれない、管理機関としてのコミュニケーションもあるのかもしれない。そういうもののコミュニケーションのあり方という意味では、後でモニター、やはり世間的には物すごく不安が、過度の不安も含めて発生している部分のところですから、これはギョーザのときのコミュニケーションとか、あれは何だったんだろうという総括という大げさですが、あれの一応の分析とか、反省とか、考え方みたいなものは、これはコミュニケーションの切り口できちんとやる必要があるのだろうと思っているんですが、これがこの場かどうかというのはいろいろな議論があると思いますが、いずれにしろどこかの場できちんとやられているのかどうか。もしやられていないのであれば、今度のところでちょっとそういう総括というか、評価の見方なんかも、これも全体的なコミュニケーションの中で議論すべきことかもしれませんが、一度そういう機会をやってみるのは、一応、コミュニケーションできちんとならなければいけない問題かなという気はします。現実には難しい問題がちょっとあることはわかっていますけれども、国民という意味ではそうです。

○関澤座長 ありがとうございます。厚生労働省などでホームページなどに、食品安全委員会でもいろいろ広報されていると思いますが、何かもし御紹介すべき点がございましたら。

○牛尾参事官 既に委員長からございましたように、極めて簡単に言ってしまいましたが、ホームページで中国の冷凍ギョーザの問題については、毎日毎日更新するような形で、こ

れは農林水産省も同じでございますが、情報を提供しているところでございます。

あと、3月に入って全国6カ所で行いました食品の安全・安心キャラバンにおきましても、やはり時期が時期だけに、かなり多くの方々から中国製のギョーザの問題について御質問がございましたので、答えられる範囲については答えておきました。

ただ、問題を複雑にしておりますのは、現時点におきましても真相というものがまだ明確になっていない段階でございますので、某国という言い方をしたり、隣の国という言い方をしたり、非常にデリケートな問題がありますので、そこは非常に困ったところはございます。とはいっても、何をしなければならないかということについては、その原因とはかかわらない部分で数多くの領域がありますので、それは順次行っているところでございます。

そういった問題について、管理機関として何を行っているのかということについてまだ十分周知されていないとするならば、何らかの機会にそういうものについてもお知らせすることは必要かと思っております。

○中村専門委員 今の関連ですが、それも東京都が最初にプレスをしたんですが、推測は入りますが、プレス段階から事件性が高いものとして評価して表現した。一方において、大きな事件でありますから、いろいろな関係する人が、善意の中でできることはやるんだということでやるのはいいんですけども、例えば0.01ppmと300ppmがわかる人もいるけれども、混同もされているんですね。確かに0.01ppmは300ppmのトレースだという見方もありますが、別世界のものであるんですよ。ですから、それをみんなが善意で協力するあまりに、みんながやり過ぎることによって混同させている要因があるようには思うのですよ。

ですから、この安全委員会におかれて、例えばメタミドホスのADIをこの時期に評価されたんですけども、これはやはり0.01ppmの評価の話ですから300ppmの説明にはなっていないんですね。ですから、こっちにあまり事件性が高くてアンノンであるがゆえに、やれるところをやったことですけども、広がり過ぎたという感じがあります。だれも、あまり多くの方が、みんな事件性ということはわかっているんだけど、わからないゆえに全部の議論をしてしまったというところが、広がり感を持っている。必要がないということではないのですけれども、一番事件としての感覚から言うと、もっと別のいろいろ視点もありますので、もう行政領域を離れた、司法とか警察行政とか、そういうところの注文もないことはないんですが、そういうふうに思います。だから、みんなやり過ぎているのかなという、これはちょっとカットしていただくかもわかりませんが、実際としてはそ

ういうふうに感じます。

○小平リスクコミュニケーション官 食品安全委員会の方の動きでございますが、これは、事件が明らかになった後、政府一体となった取組の中で、委員会としてできる情報の発信等々、また厚生労働省から諮問が来ましたので早急な評価を行うといった取組が進められてきたところでございます。一方、緊急時の対応という形になりましたので、別途、この前開かれたんですが、緊急時対応の専門調査会の中で、その過程については振り返りを行って、どのような形であったかといった議論と審議がなされております。

そうした意味で緊急時のリスクコミュニケーションとかかわる部分があるんですけども、そちらは緊急時の方でどのような情報を出していくかということについては、一元的に対応してきたという形でございます。

○関澤座長 希望としましては、前々から緊急時対応の調査会とリスクコミュニケーション調査会と、ある程度重なり合うところがありますので、連携をもう少し緊密にしたいということを申し上げていますが、例えば今の事例のように、多くの方に関心のある問題については緊急時対応で既に対応されていると思いますけれども、リスクコミュニケーション調査会でも、緊急時対応調査会でこういった議論がなされたという御報告をしていただければ、更に皆さんの御理解によいのかなと思いますので、次回になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、20年度計画についての御議論をここで一つ区切らせていただきまして、(2)の「平成19年度の調査事業について」ということでよろしいですか。よろしく願いします。

○小平リスクコミュニケーション官 資料2を御覧いただきたいと思っております。

食品安全委員会におきましては、調査事業と申しまして、専門調査会での審議を進める上で必要なデータなり材料をそろえるということも含めまして、調査事業といった仕組みを持ってございます。これまで、専門調査会との関係ではきちんと御報告なり御意見を聞くといったことがうまくなされていなかった面もございまして、事務局として反省しておりますが、19年度において、この調査事業において、リスクコミュニケーションに関する内容につきまして実施した内容を御紹介させていただくとともに、20年度以降、今年度以降、また、もし専門委員の皆様方からこんな調査があれば助かるといったコメントをいただければ、私どもとしても、それらを参考に今後の調査を考えていきたいと思っております。

平成19年度の調査事業につきましては、専門委員の皆様方の机の上にコピーを置かせて

いただいているんですが、3つほど調査報告が出てきております。「リスクコミュニケーションの評価手法に関する調査」ということで、これは、リスクコミュニケーション、特に意見交換会を実施した後、その参加された方の評価をどのようにしたらいいかと。参加された方に、例えばこれはアンケートなんですけれども、アンケートの項目をどのように考えたらいいかといったようなことを中心に調査しておりますし、また、この中では、消費者の皆さんがどんなことに興味を持っているかということで、そのインターネットの調査のアンケートもしております。これを現在、逐一細かく説明することは時間的に無理でございます。したがって、今後、専門調査会の中で現在リスクコミュニケーションの検証といったことが審議されておまして、意見交換会等の実施に当たってのガイドラインが審議されておるんですが、検討材料としてその際にもう少し詳しい説明をさせていただいて、この中の調査事業のアウトプットがどのように反映できるかということ、今後この調査会で議論いただければありがたいと思っております。

それから、(2)のところでございますが、「マスメディア報道の分析に基づく情報発信の手法に関する調査」ということで、これは、特にマスメディアに情報発信をする際にどのようなことに留意して資料を作成したらいいのだろうかということ、例えばBSEの国内対策に関する意見交換会を6カ所でやったときの、御紹介しましたが、その際に私どもが使ったパワーポイントの資料を専門の方から見ていただいて、この資料の作り方はここがわからないといったようなことを抽出していただき、資料をつくる際に基本的にどういうことに留意したらいいかといったチェックリストみたいなものを作成いただいております。

同時に、プレスリリースする資料につきましても、こんなことに留意したらいいかといったチェックリストといったものが浮かび出てきておりますので、これが、現在、専門調査会の中では、審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方といったテーマがございます。その面の情報提供のあり方という一つのツールにもなると思っておりますので、その御審議の際にも利用いただける一つの材料になるのではないかと考えております。

それから、(3)としまして、裏面に行きますが、「地域におけるリスクコミュニケーションに関する調査」ということで、地方公共団体においてどのようなリスクコミュニケーションの取組がなされているかということ、幾つかの地方公共団体をピックアップして聴き取り調査を行っております。これは、現在、地方公共団体が進めているリスクコミュニケーションの体制でありますとか、現在どのようなことを課題に思っているかというのが若干浮き彫りにされております。

それから、諸外国においての地域におけるリスクミということ、これは国際ワークショップを開いて、海外から講師の方をお招きして、その取組について議論したということで、吉川先生にも御参加いただいたものでございますが、そういったアウトプットがあります。この関係につきましては、今、検討事項の中で地方自治体との協力といったところが審議されておりますが、前段の方の地方公共団体に対する調査では若干の課題が浮き彫りにされておりますので、それらを審議していただく過程で検討材料になるものと思っております。

そのような形で、今後、具体的な審議の際に、これらをもう一度説明させていただき、専門調査会、この調査会における審議に反映させていただければと考えております。

それから、20年度以降に調査事業として何かできないかということで、現在、例えばリスク認知といったものの形成要因がいろいろあるでしょう。そういうものを探ることによって、どのようなリスクコミュニケーションを実施していったらいいかといったことが考えられますので、例えば化学物質でありますとか、その他、化学物質以外のものについて、リスクを感じる際にどのようなことが要因になっているかというのを調査し、それをどのようにリスクコミュニケーションの実施の中で生かせるかといった調査はできるのかなと思っております。

もう一つは、食品の安全性に関する正しい知識の理解促進を図るための効果的な啓発手法の開発ということでございますが、これは先ほどちょっと議論になりました、食品の安全についてわかりやすく、食育の一環として食品の安全性を理解していただくために、DVDなどの広報というか啓発媒体をつくる際、ここの中で、取組の中でつくったらどうかという案でございます。

こんなことを考えているんですが、今後、もし調査事業として、こういうものがあればこの調査会の議論に役立つといったアイデアがありましたら、また御議論をお願いしたいと思っております。

○中村専門委員 期待しておるんですけども、このテーマは今、多様性が、いろいろな意見があるということを言われて、一方において、ある程度結論を出していくためには、少し範囲を絞って調査とか事業をしないと結論が出ないだろうということで、このDVDをいただいて、添加物であれば、例えば消費者のどういう層の方たちが興味があるのかなと思つて。今いろいろな団体の方とかグループの方とかと接して、これには興味があるけれども、あれには興味がないとか、そういう傾向があるんです。

それで、例えばアンケートとかをおやりになるのでも、この資料1-1のページ6に、

今後のテーマがあるかとよく聞くんですけども、こういうものも、データをとって、個別のテーマがあれば、後で何かグループ分けみたいところで、少しだから二変量というんですか、相関的なものとか、グループ分けするとかですね。添加物に興味がある人は農薬にも興味があるけれども、食中毒には興味がないとか、何とかのテーマを絞って、それは推測ができるんです。遺伝子組換えとか添加物のグループとか、こういうデータに基づいてある程度仮説を立てて、今回はこのテーマとかとしていく必要があると思うし、直近では、これは全部一次元のデータになっていますが、女の人ならこうだとか、女の人の30代はこういうテーマで、20代の男の子はこうだとか、何かある程度こういうものでいただければ我々にも役に立つということで、アンケートはそういう対応で解析していただければ、更に広がるかと思えます。

○小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。今まで、いわゆる視覚的に利用できる教材ということで、例えば農薬でありますとか、遺伝子組換えでありますとか、今回は添加物といった形でつくってきておりますが、これらは一次元的な分析になりますが、意見交換会の場でもありますとか、モニターさんにどんなことが不安か問いかけた中で、上位の方に位置づけられるものを中心にそういった素材をつくってきております。

ただ、どのような方をターゲットにするかということにつきましては、それぞれの素材をつくる時に、このような年代のターゲットに向けてわかりやすい素材をつくるという、一つひとつ分析をしてつくってしております。中村専門委員がおっしゃるように、その前提となる、もう少しクロス集計みたいなものも私どもでも取り組んでまいりたいと思っておりますが、一応、考え方としましては、関心の高いものから素材をそろえていこうという考え方でやっております。

○関澤座長 ありがとうございます。食品安全委員会は、限界がある中ですが、いろいろな調査事業にも取り組んでおられます。またこの調査会もあるわけですけども、それぞれが今まではどちらかというとばらばらといった具合で、あまり深く連携されないでなされていたように思います。食品安全委員会が自らやる調査事業についても、この調査会として、今、中村委員がおっしゃったようなコメントとかアドバイスをするというようなことも必要かと思っておりますので、20年度の計画はいつごろまでにどういったステップでお決めになるのでしょうか。

○小平リスクコミュニケーション官 20年度につきましては、この2つの関係でどうかと事務局では考えているんですが、まだまだ今後、20年度以降もございまして、幅広く意見をいただいて、これらの調査を組むに当たりましては、ある程度、考え方の整理とかが

必要ですので、特に20年度にこだわらず幅広く意見をいただいた方が、事務局として今後どうしているかを考えていったらいいかということの参考になりますので、そんな位置づけでお願いしたいんですけれども。

○関澤座長 もし可能ならば、そこまで入れる必要があるかどうかかわからないですけれども、予算規模とか、大体何件ぐらいとか、いつごろまでということがあると、意見も、単にテーマだけでいいのか、テーマと何か説明もあった方がいいのかとか、後で結構ですから発信していただければ、皆さん御意見が出しやすいかと思います。

○小平リスクコミュニケーション官 では、時間も限られておりますので、またそれぞれの専門委員の皆さんにこんな形でということで情報を提供させていただいて、個別にアイデアがあれば、こういう項目についていただきたいということを流させていただきたいと思います。

○関澤座長 ありがとうございます。どうぞ。

○唐木専門委員 前にメルマガにもちょっと書きましたけれども、消費者が本当にどのぐらい不安に思っているのかを簡単なアンケートで知るとするのはとても難しい。アンケートの取り方でも、答えはばらばらになってくる。しかし、消費者が本気でどのぐらい不安に思っているかわからないときちんとした対策が立てられない。それはどうやったら調べられるかというのは、もう専門家の方に何うとよくわかっていて、きちんとした対面調査をやるなり何なり、お金と時間をかけてやればかなりのことがわかってくる。そういったことも是非、一番基本的な問題ですので、計画の中に入れていただけたらと思います。

○関澤座長 ありがとうございます。

それでは、今日用意されている議題の2番目の「平成19年度の調査事業について」ということで議論を進めていただきましたが、あと残りの時間で、「その他」ということで、もし連絡事項等ございましたらお願いします。

○小平リスクコミュニケーション官 お手元に資料3というのがございますが、これは、前々回のこの専門調査会、1月18日に開催されましたが、それ以降の「リスクコミュニケーションに関する取組について」御報告するものでございますが、1番目に取り上げた19年度の1年間の総括の中に既にこの内容が入っておりますので、これは配付させていただいて、省略させていただきたいと思います。

事務局の方からは、それ以外のものはございません。

○関澤座長 私の方からは、次回以降の計画なんですけれども、作業グループというのが5つの課題にそって設けられており、皆さんは、自分がどの作業グループに入っているか

覚えておられヘッドの方も既に決まっていると思います。私の方からヘッドの方にはメールを流して、そのままになっているところもありますが、ヘッドの方には、いつごろまでに作業グループを開いて検討を進めるという御計画を是非私の方にもお願いしたいと思います。また、グループの皆さんに御相談をお願いしていただきたいと思います。

特に、事務局からは、意見交換会などを中心とした検証ワーキンググループ、それから自治体との連携ワーキンググループについては、ある程度の素案ができつつあるので、それを先にまとめていけないかということを知っています。また、透明性のグループも去年の時点である程度の議論が進んでいたと思いますので、そんなところを中心にまず取りまとめていただいて、この調査会に次回以降、皆さんに御議論いただける形で是非持ってきていただきたいと思います。それとの関係で、次回、いつ調査会が開かれるかということが逆に決まってくると思いますので、是非お願いしたいと思います。

それから、私の方の希望ですが、委員の皆様、大変お忙しい中、この調査会に参画していただいて、更にワーキンググループは大変だということもおありかと思いますが、できればその調査会としてのまとめとか報告を書く中にも、できる限り、岡本さんは、私はこういうことができますとおっしゃっていただいたりしていますけれども、御自分の参画される部分で、少し文章も書くようなことも、委員の皆さんに部分的にお手伝いできるのであれば、より積極的にこの調査会として寄与していただけるのではないかと思いますので、そういうところも是非お考えいただいて、御貢献いただければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

作業グループのヘッドの方で、何か今お考えのところを御披瀝いただけるようでしたらお願いできますでしょうか。検証ワーキンググループは、今、私がヘッドを兼ねておりますが、5月中ぐらいに、皆さんの御都合等の関係がありますが、検討会を開ければと思っておりますが、地方自治体の方では何か今、御計画は。

○中村専門委員 2月のギョーザ事件以来ちょっとストップしていて大変申し訳ありません。ちょっと落ちついたので、もう一回きちんと考えたいと思います。

○関澤座長 透明性の方はいかがでしょうか。

○唐木専門委員 事務局と相談して、そろそろ動き出したいと思っています。

○関澤座長 国際連携は。

○山本（茂）専門委員 済みません、忙しくて何もやっていなかったんですけども、実は、一応資料をつくりまして、たたき台というものを考えましたので、委員の吉川先生と関澤先生にはお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○関澤座長 食育のワーキンググループがあるんですが、今日は高橋先生がおいででない
ので、また御相談させていただいて、皆さんとの調整をお願いしようかと思ひます。

ほかに何か進め方について御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○田近専門委員 申し訳ございません、最後に一言だけ、唐木委員の先ほどの話を続けさ
せていただきたいと思ひますが、このようなDVDでも何でも、食品安全委員会の方から情
報提供はいろいろされていると思ひます。それは大変重要なことだと思ひます。ですけ
れども、もう一つ重要なことは、一般の消費者が何を不安に思っているか、どこを困っ
ているか、そこを聞き出して、これに対して手を差し伸べていただきたい、支援していただ
きたいということを非常に強く感じております。例えば少しの人数しか意見を聞けなかつ
たとしても、それは多くの人に共通しているということが非常に多くあります。ですから、
先ほど唐木委員のおっしゃったことに続けて、是非そのような取組もなされることを期待
しております。よろしくお願ひいたします。

○関澤座長 田近さんどうもありがとうございました。

ほかにないようでしたら、本日、お忙しいところ御参加いただきまして、特に今日は大
勢の委員の方が御出席いただきましてありがとうございました。貴重な御意見をいただき
ました。また、作業グループでも是非よろしくお願ひいたします。

では、これで閉会とさせていただきます。